

兵庫県精神保健福祉センター 年報

平成30年度

はじめに

平成 30 年度一年間の当センターの事業実績をここにご報告いたします。

当センターでは、思春期・薬物問題を含めた相談事業、集団指導として、ひきこもり・家庭内暴力・薬物問題の各家族教室と、ひきこもりの当事者グループ指導を行っています。相談は、アルコールや薬物の他、ギャンブル、ゲームなど広くアディクションに関するものが増えています。平成 30 年 1 月から、当センター内に依存症対策センターを設置して、専用の電話回線による電話相談を開始しています。

ひきこもり当事者グループ指導は、居場所提供を目的とした、従来からのグループ活動（WING）に加えて、SST などを実施してソーシャルスキルを高め社会参加をめざすことを目的としたひきこもり当事者の社会参加に向けたワークショップ（WING+F）を、実施しています。グループ活動への参加が増え、参加者たちが自信と意欲を高めるという良い効果がみられています。グループを卒業し社会参加を果たした人たちを対象としたサロンのような WING+S も開催しています。また、年間スケジュールとは別に、参加者たちが自ら話し合って活動する、自助グループ的な WING+W も始まりました。

平成 28 年度から、措置患者の退院後の支援を行なう精神障害者継続支援体制構築事業が実施され、当センターは、各地域の継続支援チームへの技術指導と、継続支援連絡会を開催して、各地域の情報交換と研修を行なっています。国の退院後支援に関するガイドライン発出後は、事業の実施体制や運営要綱を、ガイドラインに合わせるようにしました。

精神医療審査会業務は、書類審査件数、中でも定期病状報告書が増加しています。退院請求件数も増えていますが、各審査会委員が日程調整に協力的で、また意見聴取時には、丁寧に患者さんの話を聞き、合議の場でも真摯にご議論いただいでいて、できるだけ迅速で公正な対応に努めています。

自立支援医療及び精神障害者保健福祉手帳の判定、交付の件数も年々増加しており、当センター業務に占める割合がますます増大しています。平成 30 年度末で、自立支援医療が 66,444 件、手帳が 15,804 件の交付数となっています。市町担当者を対象とした説明会を開催するほか、事務処理についての Q&A を作成して市町担当者に配布するとともに、手帳・医療の診断書の記載上の留意点を取りまとめ、医療機関に配布し、適正かつ迅速な処理に努めています。

精神保健福祉をとりまく状況は年々変化しており、センターに求められる役割も多様化、多面化していますが、これからも、センター活動の更なる充実を目指して努力して参りますので、どうぞ、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年 12 月

兵庫県精神保健福祉センター
所長 酒井 ルミ

目 次

I 概 況

1	概 況	1
2	沿 革	2
3	施 設	3
4	組 織	5
5	職 員	6

II 精神保健福祉センター事業

1	技 術 支 援	(1) 技術指導・技術援助	7
		(2) 地域ケアサポートチーム	7
		(3) その他	7
2	教 育 研 修	(1) 研修会	10
		(2) 実習の受け入れ	10
3	普 及 啓 発	(1) 講習会・講演会	14
		(2) 印刷物の発行	14
		(3) ビデオ・パネル貸し出し	14
		(4) ホームページの作成	14
4	調 査 ・ 研 究		17
5	精神保健福祉相談	(1) 来所相談	19
		(2) 電話相談	23
		(3) 集団指導事業	27
6	組 織 育 成		36
7	精神医療審査会事務		37
8	自立支援医療（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の判定・交付		38
9	自 殺 対 策		42
10	依存症対策センター		44

III 資 料

1	ビデオ目録	46
2	パネル目録	50

I 概 況

1 概 況

精神保健福祉センターは、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和 25 年法律第 123 号）第 6 条に基づき設置された機関で、都道府県における精神保健の向上及び精神障害者の福祉の増進を図るための技術的中核機関である。

精神保健福祉センター運営要領（平成 8 年 1 月 19 日健医発第 57 号厚生省保健医療局長通知）による精神保健福祉センターの目標は、地域住民の精神的健康の保持増進、精神障害の予防、適切な精神医療の推進から社会復帰の促進、自立と社会経済活動への参加の促進のための援助に至るまで、広範囲にわたっている。

○ 技術支援

健康福祉事務所や市町及び保健・医療・福祉・教育などの機関に対し、専門的立場から、指導や援助を行っている。

○ 教育研修

健康福祉事務所、市町、社会復帰施設などで精神保健福祉に携わる職員の技術向上を図るための専門的研修を行っている。

○ 普及啓発

こころの健康に対する正しい理解をすすめるため、各種リーフレットやパネル、ビデオなどを用意するとともに、団体等が行う講演会等への協力、援助を行っている。

○ 調査・研究

地域精神保健福祉活動を効果的に実施していくために必要な調査研究を行っている。また、各種情報を収集整備し、提供している。

○ 相談

心の健康相談、精神科医療に関する相談、社会復帰相談のうち、ひきこもり、薬物、自殺等の複雑困難なものに対する相談を行っている。また、専用電話での相談も行っている。

○ 集団指導

相談を受けた中で、グループでの交流が必要な人に対し、集団指導を実施している。現在実施しているのは、家族教室（薬物・ひきこもり・家庭内暴力）、当事者グループ（ひきこもり）である。

○ 組織育成

精神保健福祉に関する団体や組織の活動に援助を行っている。

○ 精神医療審査会

精神科病院における処遇等についての審査に関する事務を行っている。

○ 自立支援医療（精神通院医療）と精神障害者保健福祉手帳

障害者総合支援法に基づく自立支援医療（精神通院医療）と精神保健福祉法に基づく精神障害者保健福祉手帳の判定と交付事務を行っている。

2 沿 革

- 昭和 37 年 4 月 1 日 兵庫県衛生部予防課内に県立中央精神衛生相談所を設置した。
- 昭和 37 年 4 月 17 日 精神衛生法施行規則第 3 条の規定に基づき厚生大臣に相談所設置の申請をした。
- 昭和 37 年 5 月 4 日 精神衛生法第 7 条に基づく厚生大臣の承認を受けた。
- 昭和 37 年 9 月 14 日 神戸医科大学付属病院西寮（精神神経科医局）内の 2 室を利用し、事業を開始した。
- 昭和 41 年 4 月 1 日 精神衛生法改正に伴い、県立精神衛生相談所を廃止し、県立精神衛生センターが設置された。
- 昭和 43 年 4 月 20 日 兵庫県保健衛生センターの竣工に伴い、神戸市兵庫区荒田町 2 丁目に移転した。
- 昭和 43 年 4 月 20 日 診療所開設許可を受けた。
- 昭和 44 年 4 月 1 日 次長の職を新設し、指導課及び相談課を設置した。
- 昭和 59 年 4 月 1 日 課制を廃止するとともに、精神衛生専門員の職を設置した。
- 昭和 63 年 7 月 1 日 精神衛生法改正に伴い、県立精神衛生センターを県立精神保健センターに改称するとともに、精神衛生専門員を精神保健専門員に改称した。
- 平成 3 年 4 月 1 日 主任精神保健専門員の職を設置した。
- 平成 7 年 7 月 18 日 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の改正に伴い、県立精神保健センターを県立精神保健福祉センターに改称するとともに、主任精神保健専門員を主任精神保健福祉専門員に、精神保健専門員を精神保健福祉専門員にそれぞれ改称した。
- 平成 14 年 4 月 1 日 精神保健福祉法の改正に伴い、①手帳の等級及び公費負担の判定、②手帳の交付、③通院医療費公費負担事務、④精神医療審査会の運営事務について本庁から委譲。
- 平成 16 年 4 月 1 日 神戸市兵庫区荒田町 2 丁目から神戸市中央区脇浜海岸通 1 丁目へ移転した。
出納員を設置し、主幹（総務担当）の職を設置した。
- 平成 18 年 4 月 1 日 障害者自立支援法の施行に伴い、医療事務を改正した。
- 平成 19 年 4 月 1 日 自殺予防対策担当として次長職を設置した。
- 平成 22 年 4 月 1 日 医師職の主幹（医療担当）を設置した。
- 平成 23 年 4 月 1 日 医師職の医療参事、主幹（精神保健福祉担当）を設置した。
- 平成 24 年 4 月 1 日 行政組織規則の一部改正により、兵庫県立精神保健福祉センターを兵庫県精神保健福祉センターに改称した。
- 平成 26 年 4 月 1 日 主幹の職を廃し、所長補佐の職を設置した。
- 平成 27 年 4 月 1 日 障害福祉専門員の職を設置した。
- 平成 30 年 1 月 1 日 ひょうご依存症対策センターを開設した。

3 施 設

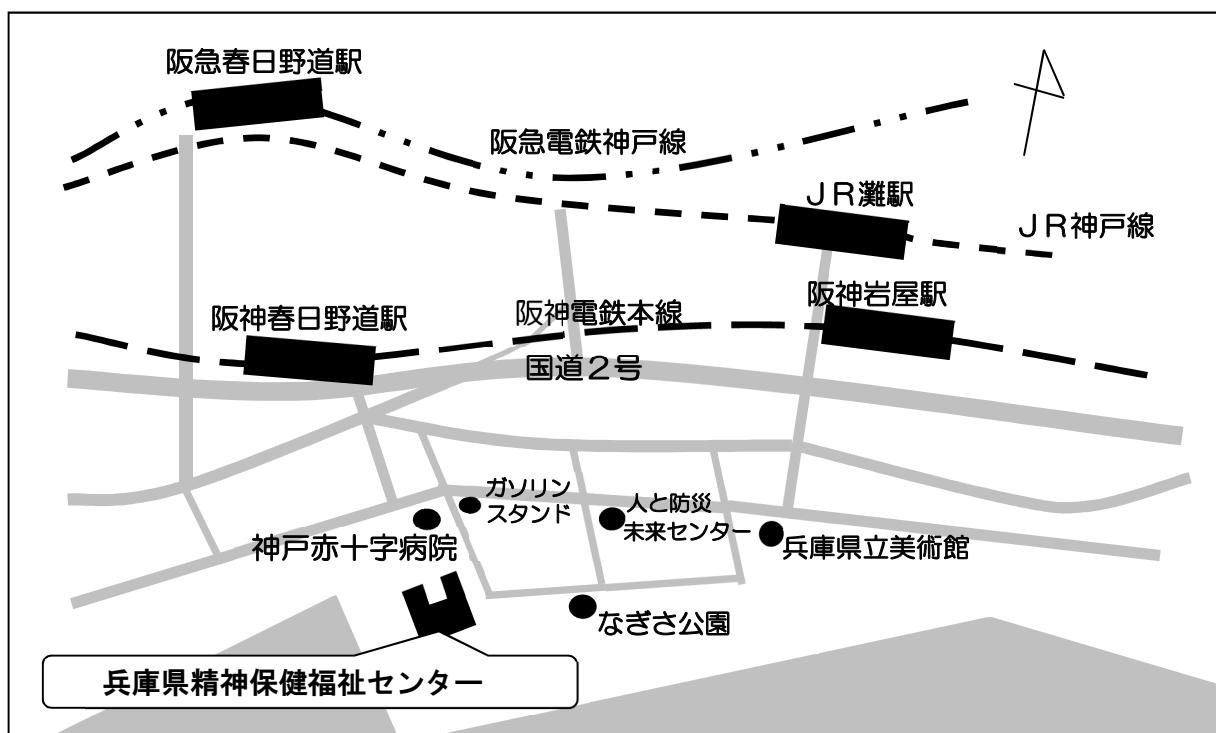
(1) 所在地

〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通1丁目3-2

電 話 (078) 252-4980

F A X (078) 252-4981

兵庫県精神保健福祉センター附近図



《最寄りの交通機関》

- ◆ J R 灘駅から南西へ徒歩 25 分
- ◆ 阪急電車 春日野道駅から南へ徒歩 15 分
- ◆ 阪神電車 春日野道駅から南へ徒歩 8 分

《来所される場合の目印等》

- ◆ 目標となる場所：HAT 神戸 神戸赤十字病院の南（海）側
- ◆ 兵庫県こころのケアセンターと共用
- ◆ 3階建のビル（外壁ベージュ色）の2階に受付

(2) 施設の概要

敷地面積 18,700.00 m²

建 物 精神保健福祉センターと兵庫県こころのケアセンターとの共用施設

鉄 骨 造 地上3階

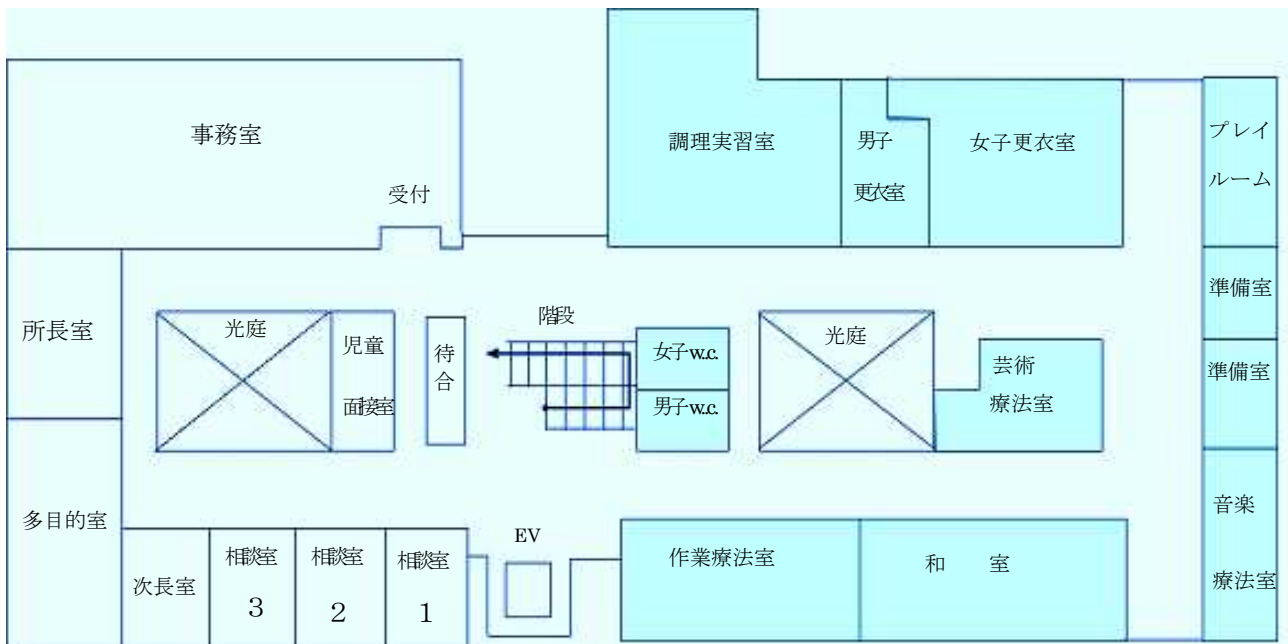
延床面積 5,487.00 m²

うち精神保健福祉センター専用部分

2階 393.48 m²

精神保健福祉センター館内配置図

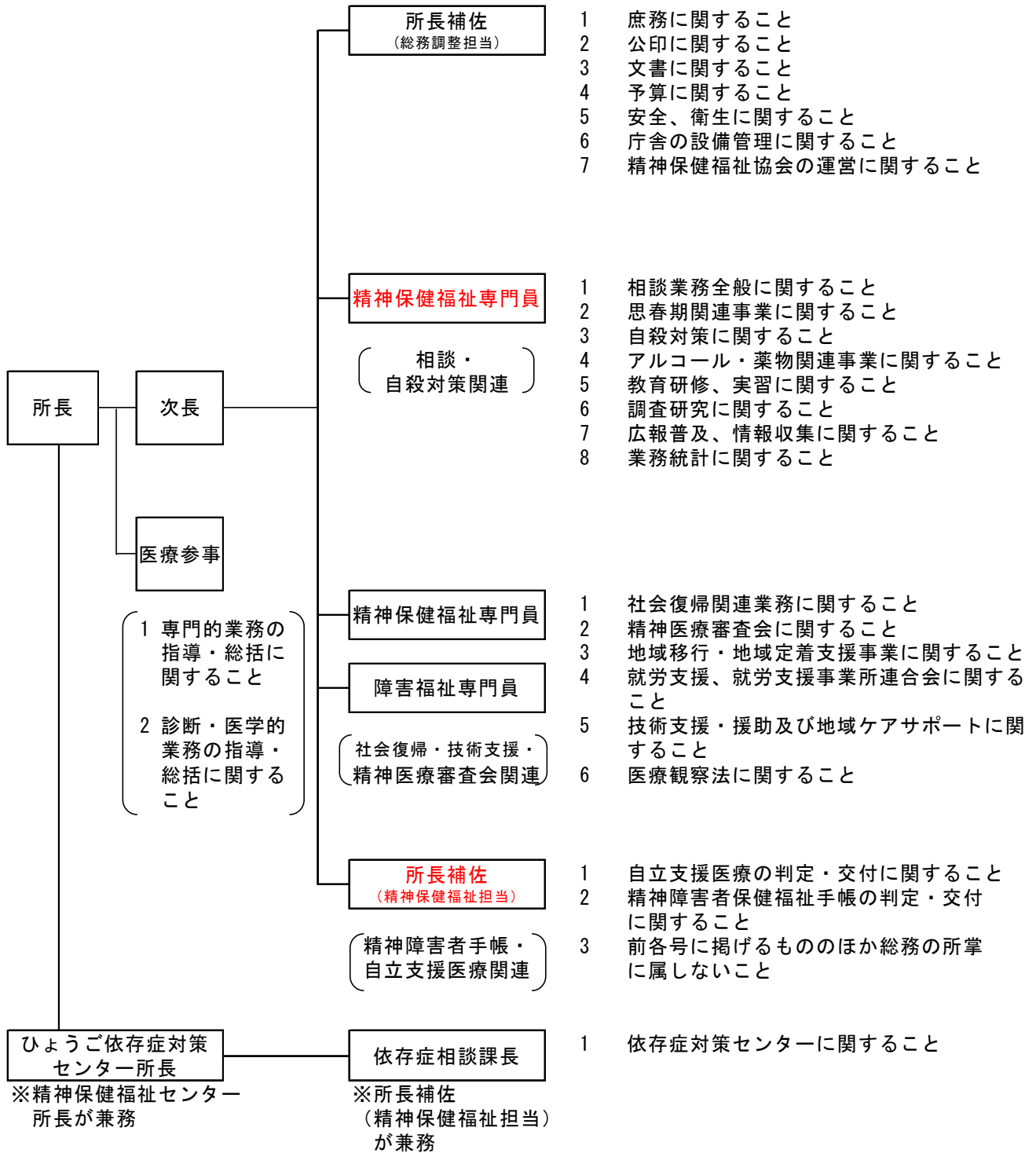
本館2階



兵庫県こころのケアセンター

4 組 織

平成 31 年 4 月 1 日現在



5 職 員

(令和元年5月1日現在 単位：人)

職 種 職 名		医 師	精神保健 福 祉 士	臨床心理 技 術 者	保 健 師	事 務 職	計
		常 勤 職 員	所 長	1			
医 療 参 事	1						1
所 長 補 佐					1	1	2
精神保健福 祉専門員			1		1		2
課 長 補 佐					1	1	2
主 査			1	1			2
主 任			1	1	1		3
職 員			2	1			3
計	2		5	3	4	2	16
非 常 勤 職 員 等	次 長					1	1
	医 療 参 事	1 注					1
	障 害 福 祉 専 門 員		1				1
	医 務 嘱 託	2					2
	こころの健康電話 相談事務嘱託	1		4			5
	精神保健福祉相 談事務嘱託		1	1			2
	自立支援等判定 調整事務嘱託		1				1
	自殺対策調整員		1				1
	県政推進 事務嘱託					3	3
計	4	4	5		4	17	
合 計		6	9	8	4	6	33

(注) 伊丹健康福祉事務所長が兼務

II 精神保健福祉センター事業

1 技術支援

健康福祉事務所や市町等を中心に、教育・福祉・労働等の各機関への支援を実施し、地域の精神保健福祉の向上に努めている。

(1) 技術指導・技術援助

技術支援の内容については、年度始めに各健康福祉事務所・保健所に要望を聴取し調整の上、実施している。職員は地区担当制とし、状況に応じて、事業担当者と共に支援を行うようにしている。平成30年度は処遇困難ケースの事例検討や自殺予防計画作成に関する助言を行った。また、個別相談等の直接的な援助も行った。(表1-1~4)

(2) 地域ケアサポート

技術指導の再掲で、大教大附属池田小学校児童殺傷事件を契機に各地域で災害・事故が発生した場合、複数職種でチームを組み現場で助言や活動をする事業として位置づけたものである。平成30年度は、災害・事故時の緊急・集中的なメンタルケアに関する支援として東日本大震災後の仙台市こころのケア支援、宍粟市水害後こころのケア支援等を、緊急及び複雑困難事例への対応では移送制度の適用に関する検討等を、新たな事業への支援としては「自殺予防計画」策定に関する支援を実施した。(表1-5)

(3) その他

地域精神保健福祉活動の推進のため各種会議、委員会等に参加した。(表1-6)

表1-1 技術指導 (対象機関別延回数)

(単位：回)

健康福祉事務所	市町関係	福祉関係	医療関係	教育関係	労働関係	司法関係	各種精神保健福祉団体	その他	合計
168	37	24	22	8	2	48	8	103	420

表1-2 技術指導 (対象者所属機関別延人員)

(単位：人)

健康福祉事務所			市町関係	福祉関係	医療関係	教育関係	労働関係	司法関係	各種精神保健福祉団体	その他	合計
保健師	その他	小計									
436	142	578	371	182	340	39	42	197	167	435	2,351

表 1-3 技術援助（対象機関別延回数）

（単位：回）

健康福祉事務所	市町関係	福祉関係	医療関係	教育関係	司法関係	各精神保健福祉団体	その他	合計
27	1	1	3	0	9	0	4	45

表 1-4 技術援助（対象者支援機関別延人員）

（単位：人）

健康福祉事務所			市町関係	福祉関係	医療関係	教育関係	司法関係	各精神保健福祉団体	その他	合計
個人面接	その他	小計								
15	22	37	3	1	6	0	13	0	6	66

表 1-5 地域ケアサポート事業活動内容 <技術指導（対象機関別延回数）の再掲>

内 容	地域数	延活動回数
災害・事故などによる緊急・集中的なメンタルケアに関する支援	2	5回
緊急及び複雑困難事例への支援	5	24回
新たな事業への支援	8	34回

表 1-6 他機関の委員会等への就任状況

委員会・会議の名称	就任名称	実施主体
兵庫県職員健康管理審査会（精神科部会）	委員	職員課
兵庫県教職員健康管理審査会	委員	教育委員会事務局教職員課
兵庫県立大学健康管理審査会（精神科部会）	委員	兵庫県立大学
兵庫県警察職員健康管理審査会	委員	兵庫県警察本部警務部厚生課
兵庫県社会福祉協議会職員健康管理審査会	委員	兵庫県社会福祉協議会
職員相談員	職員相談員	職員課
兵庫県精神科救急医療体制連絡調整委員会	委員	障害福祉課
兵庫県犯罪被害者支援連絡協議会 兵庫県犯罪被害者支援庁内連絡会議	会 員 構 成 員	兵庫県警察本部警務部警務課 地域安全課
ひょうごDV防止ネットワーク会議	委員	女性家庭センター
児童虐待防止対策推進協議会	委員	児童課
ひょうごユースケアネット推進会議	委員	青少年課
ニート就労連携支援会議	委員	しごと支援課
ひょうご発達障害者支援センター連絡協議会	委員	ひょうご発達障害者支援センター
日常生活自立支援事業契約締結審査会	委員	兵庫県社会福祉協議会
医療観察法に基づく地域処遇にかかる 兵庫県連絡協議会	構 成 員	神戸保護観察所
精神障害者社会適応訓練事業運営会議	議長・委員	ユニバーサル推進課
兵庫県障害者雇用・就業支援ネットワーク会議 （県レベル、神戸・三田地域）	構 成 員	総合リハビリテーション センター 能力開発課
精神障害者雇用支援事業連絡協議会	委員	兵庫障害者職業センター
薬物乱用対策推進本部幹事会	幹 事	薬務課
兵庫県自殺対策連絡協議会	構 成 員	いのち対策室
兵庫県自殺対策推進本部幹事会	構 成 員	いのち対策室
西宮市権利携獲システム推進委員会	委員	西宮市
兵庫県立健康環境科学研究センター倫理審査委員会	委員	健康環境科学研究センター
措置入院者退院支援委員会	委員	障害福祉課
こころのケアねっと会議	構 成 員	あかし保健所

2 教育研修（精神保健福祉センターが主催で、精神保健福祉に携わる職員への専門的研修）

県内の精神保健福祉業務に従事する職員等の資質の向上を図るため、近年の精神保健福祉業務の動向をふまえた各種研修を開催している。

（1）研修会

県内の精神保健福祉業務に従事する職員等を対象とした各種研修を実施した。
（表 2-1）

（2）実習の受け入れ

大学や専門学校において社会福祉学、看護学、心理学などの科目を履修している学生の実習を受け入れた。また、関係機関の職員等を研修生として受け入れ、要望に応じて施設見学や情報提供、講話等を行った。（表 2-2）

表 2-1 平成 30 年度 教育研修事業

	研修日時・研修名	日程	参加者数	対象	内容
自殺対策関連	こころの健康電話相談員連絡会議（第 1 回） （当センター）	9 月 28 日	14	こころの健康電話相談の相談員	講義： 「トラウマに対する心理的対応」 講師：兵庫県こころのケアセンター 研究主幹 大澤 智子
	こころの健康電話相談員連絡会議（第 2 回） （当センター）	3 月 12 日	11	こころの健康電話相談の相談員	テーマ： 「事例を通じた電話相談対応の振り返り」 講師：関西カウンセリングセンター 専任講師・こころの相談室長 宮田 智基
	自殺対策企画研修 （こころのケアセンター大研修室） ②「自殺対策計画策定の経過で生じた課題とその解決について～先駆的に計画策定を行った市町との取り組みを	7 月 24 日	68	健康福祉事務所及び市町の自殺対策関連事業担当職員	報告①「平成 30 年度自殺対策の総合的な推進について」 いのち対策室 西山 美津子 報告②「地域自殺対策推進センター等連絡会議兼研修会」及び「全国市町村自殺対策計画策定研修会について」 精神保健福祉センター 井場 智恵 講義①「市町自殺対策計画策定におけるポイントについて」 NPO 法人自殺対策支援センターライフリンク 代表 清水康之 情報提供「自殺対策計画の策定経過について」 宝塚市障害福祉課 係長 和田 高典 佐用町健康福祉課 係長 井上 理恵 グループでの情報交換「自殺対策計画策定上の課題を整理し、解決を図る」

	研修日時・研修名	日程	参加者数	対象	内容
自殺対策関連	自殺未遂者ケア研修 (こころのケアセンター大研修室)	12月12日	140	医療機関従事者、消防・救急隊員、警察、健康福祉事務所及び市町自殺対策担当者、ゲートキーパー、民生委員	講演： 「人の回復には、締め切りはありません」 ～家族・当事者の経験を持つ精神科医から伝えたいこと～地域で取り組む自殺未遂者ケアと遺族支援について」 やきつべの径診療所 精神科医師 夏苺 郁子 (精神保健福祉協会と共催)
精神障害関連	精神障害者継続支援連絡会 (こころのケアセンター中研修室)	11月29日	42	健康福祉事務所、中核市保健所、神戸市精神保健福祉センター、神戸市障害福祉課、県障害福祉課職員	講話： 「退院後支援に関するガイドラインの経過」 講師 埼玉県立精神保健福祉センター 塚本 哲司 話題提供： 「退院後支援計画の作成について」 話題提供 加古川健康福祉事務所 意見交換： 助言：埼玉県立精神保健福祉センター 塚本 哲司
思春期関連	思春期関連問題研修会(第1回) 共催： 兵庫県企画県民部女性青少年局青少年課 (兵庫県民会館)	11月21日	96	児童思春期問題などの精神保健福祉相談業務に携わる支援者	講演： 「不登校・ひきこもりの理解 ～関わる時の基本～」 講師：NPO法人 神戸オレンジの会 理事長 藤本 圭光
	思春期関連問題研修会(第2回) 共催： 兵庫県企画県民部女性青少年局青少年課 (兵庫県私学会館)	1月25日	104	児童思春期問題などの精神保健福祉相談業務に携わる支援者	テーマ： 「発達障害が背景にあるひきこもり事例と支援について」 講師：兵庫県立大学看護学部 准教授 船越 明子 パネリスト：ひょうご発達障害者支援センター センター長 和田 康宏 県立神出学園 主任専門指導員 服部 隆 ひめじ若者サポートステーション 総括コーディネーター 谷口 真一郎 経験者 宮崎 陽弘 グループワーク
依存症関連	依存症関連問題研修会 (こころのケアセンター大研修室)	2月15日	50	依存症関連問題に携わる支援者等	講演： 「ギャンブルの問題を抱える人と家族への支援 ～私たちにできること～」 講師：大谷大学社会学部 現在社会学科 教授 滝口 直子

	研修日時・研修名	日程	参加者数	対象	内容
地域移行・地域定着	精神障害者の地域移行関係職員等研修 (播磨サナトリウム)	8月28日	40	病院職員、サービス事業所職員、管内市町職員、健康福祉事務所職員等	事業所紹介：管内サービス提供事業所の業務紹介 事例報告： 報告者： 播磨サナトリウム PSW グループワーク： テーマ 「退院に向けて何ができるか、何が必要か」 助言者：地域支援センターあいあむ 濱口 直哉 (東播磨圏域コーディネーター)
就労支援	就労支援研修会 (兵庫県精神障害者就労支援事業所連合会講演会) (こころのケアセンター大研修室)	9月14日	101	社適協力事業所、健康福祉事務所、市保健所、就労・生活支援センター、医療機関、当事者、家族等	講演： 「障害者就労に関するトピックス」 講師：兵庫労働局職業対策課 雇用対策係長 森 昌彦 講演： 「ハローワークの精神科医、Dr. 三好はミタ！ ～窓口から職場訪問まで 東奔西走する精神科医が就労の実際を語る～」 講師：神戸市精神保健福祉センター 囑託医 三好 彩
	就労支援研修会 (兵庫県精神障害者就労支援事業所連合会地域研修会) 共催： 兵庫県精神保健福祉協会 (兵庫県農業共済会館)	2月19日	124	社適協力事業所、健康福祉事務所、市保健所、就労・生活支援センター、社協、医療機関、当事者、家族等	講演： 「働く力を引き出すために」 講師：医療法人尚生会就労移行支援事業 (創) シー・エー・シー 所長 北岡 祐子 体験談： 「精神障害とつきあいながら働いています」 コーディネーター： 医療法人尚生会就労移行支援事業 (創) シー・エー・シー 所長 北岡 祐子 発表者： GMOデジロック株式会社 左川 善章 社会福祉法人駒どり 特別養護老人ホームふたば 信川 名未

	研修日時・研修名	日程	参加者数	対象	内容
精神保健福祉	兵庫県精神保健福祉大会（再掲） 共催： 兵庫県精神保健福祉協会 （兵庫県農業共済会館）	2月19日	124	社適協力事業所、健康福祉事務所、市保健所、就労・生活支援センター、社協、医療機関、当事者、家族等	講演： 「働く力を引き出すために」 講師：医療法人尚生会就労移行支援事業 （創）シー・エー・シー 所長 北岡 祐子 体験談： 「精神障害とつきあいながら働いています」 コーディネーター： 医療法人尚生会就労移行支援事業 （創）シー・エー・シー 所長 北岡 祐子 発表者： GMOデジロック株式会社 左川 善章 社会福祉法人駒どり 特別養護老人ホームふたば 信川 名未

表 2-2 学生実習及び関係機関職員研修

対象	実施回数	実人員	延人数
学 生	17	73	84
関係機関職員	6	4	19

3 普及啓発

県民の精神保健福祉に関する知識の普及を図るため、講演会等の開催、他機関の主催する講演会等への講師派遣、各種印刷物の発行等を行った。(表 3-1)

(1) 講習会・講演会

精神疾患の理解、依存症、ひきこもり、自殺対策、災害後のこころのケア等について講演依頼があり、講師を派遣したり、一般県民や地域の支援者、職場の管理者等に対するこころの健康に関する講演会等を行った。(表 3-2、表 3-3)

(2) 印刷物の発行

精神保健福祉センター年報平成 29 年度版を作成した。(表 3-4)

(3) DVD・パネル貸し出し

県内の関係機関に対し、精神保健福祉に関する DVD とアルコール関連問題に関する知識普及のためのパネルの貸し出しを行っている。

(DVD 目録、パネル目録および貸し出し方法については巻末資料参照)

(4) ホームページの作成

当センターの業務紹介、関係機関や社会資源及び自殺対策に関する情報などを一般県民対象に発信するため、ホームページを作成し、随時更新した。

- ・兵庫県精神保健福祉センターホームページアドレス

https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf21/hw35_000000005.html

- ・兵庫県自殺対策ホームページアドレス

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf09/hyougokenjisatutaisakunituite.html>

表 3-1 普及啓発

講演会		講習会		その他		計	
回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員
4	885	26	1,172	169	2,594	199	4,651

表 3-2 講習の内容 (他機関が主催で、精神保健福祉に携わる職員への専門的な講習)

講習のテーマ	名称等	対象者	講師
センター業務関連 精神保健福祉センター業務説明	精神保健福祉業務担当者会議	各健康福祉事務所、市保健所、県障害福祉課、こころのケアセンター	保健師 PSW CP
兵庫県精神保健福祉センターについて (3 回)	神戸保護観察所引受人講習会	引受人、保護司	CP

講習のテーマ		名称等	対象者	講師
精神保健関連	精神疾患の概要と精神保健福祉センターの役割	D V相談実務者研修	婦人相談員、自立支援員、児童福祉司、母子支援員	医師
	精神疾患について	兵庫県精神保健福祉士協会新人研修	精神保健福祉士	PSW
	医療機関・行政における PSW の役割	兵庫県精神保健福祉士協会新人研修	精神保健福祉士	PSW
災害関連	災害時派遣活動想定ファシリテーション	ひょうご DPAT 基礎研修	DPAT 登録者、健康福祉事務所、市町職員等	PSW
	災害時派遣活動想定ファシリテーション	ひょうご DPAT ステップアップ研修	DPAT 登録者、健康福祉事務所、市町職員等	PSW 保健師
	取り入れよう通常活動に被災者支援の視点を！	震災後心のケア従事職員研修会	仙台市各区、精神保健福祉センター職員	PSW
自殺対策関連	自殺対策計画策定について	赤穂健康福祉事務所自殺対策担当者会議	赤穂健康福祉事務所、管内市町職員	PSW 保健師
	自殺の現状と自殺対策の必要性	相生市自殺対策庁内連絡会議	相生市役所全課長	PSW
	自殺対策の基本的な知識とゲートキーパーとしての対応について	西宮市自殺対策管内連絡会議	西宮市職員、西宮市内関係機関等	保健師 CP
	自殺の危険因子と保護因子	自殺未遂者支援研修会	龍野健康福祉事務所、管内市町職員、訪問看護師、相談支援事業所職員	PSW CP
	自殺対策計画策定について	佐用町自殺予防対策連絡会	龍野健康福祉事務所、佐用町職員	PSW CP
	リスクを抱えた人への気づきと対応のポイント	香美町自殺対策連絡会議	香美町職員	PSW CP
	若者・中高年男性・アルコールを中心に	上郡町・赤穂健康福祉事務所自殺対策ケース検討会	上郡町、赤穂健康福祉事務所職員	PSW
地域移行・地域定着関連	地域移行・地域定着支援事業の振り返り	地域移行・地域定着事業の振り返り会	健康福祉事務所、事業所の地域移行関係職員	PSW 保健師

講習のテーマ		名称等	対象者	講師
思春期関連	ひきこもりの精神医学的背景と精神保健福祉センターでの支援	篠山市ひきこもり支援関係者研修会	ひきこもり支援者	医師 CP
	ひきこもりの精神医学的背景と精神保健福祉センターでの支援	ひきこもりサポーター養成研修中級コース	ひきこもり支援者	医師 CP
	精神保健福祉センター、ひょうご・こうべ依存症対策センターについて	ひょうごユースケアネット推進会議・兵庫ひきこもり相談支援センター連絡会議	ひょうごユースケアネット推進会議・兵庫ひきこもり相談支援センター連絡会議代表者・実務者	CP
依存症関連	薬物再乱用防止について	近畿地区再乱用防止対策講習会	行政職員、保護司等薬物再乱用防止に携わる者	CP
	薬物依存症について	神戸保護観察所引受人講習会	保護司等	CP
	依存症に対する理解と地域で私たちができること	依存症セミナーin神戸	支援者、自助グループ会員、家族	医師
精神障害関連	退院後支援計画作成のグループワーク進行・ファシリテーター	精神障害者継続支援体制構築事業説明会	健康福祉事務所及び中核市保健所職員	PSW 保健師

(注) C P：臨床心理技術者
P S W：精神保健福祉士

表 3-3 講演の内容（精神保健福祉センターが主催又は共催で県民を対象にした講演会）

講演のテーマ	名称等	対象者
精神障害者の就労支援について	精神障害者就労支援事業所連合会講演会	精神障害者の就労に関心のある方
精神的な危機からの回復について	こころの健康づくり講演会／自殺未遂者ケア研修	一般県民、自殺対策にかかる支援者
精神障害者の就労支援について	兵庫県精神保健福祉協会・精神障害者就労支援事業所連合会講演会	精神障害者の就労に関心のある方
薬物乱用の規範意識の向上と未然防止	薬物乱用防止運動兵庫大会	依存症問題に関心のある方

表 3-4 印刷物の発行

印刷物名	発行年月
精神保健福祉センター年報 平成 29 年度	平成 31 年 1 月

4 調査・研究

下記のとおり調査・研究を行った。

- (1) 「精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療(精神通院医療)事務処理マニュアル」の改訂及び「Q&A」の改訂(平成30年8月)

精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療(精神通院医療)の申請から交付までの事務処理を適正かつ迅速に行うため、「事務処理マニュアル」及び市町等からの質問等を取りまとめた「Q&A」を改訂し、県下の健康福祉事務所、指定市及び市町に配布を行った。

これにより、事務処理方法の見直しに関する市町関係者の理解が進み、進達事務までの事務の正確性が増し、事務の質の向上が図られた。

- (2) 「精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療(精神通院医療)事務に関する作業手順書」の作成(平成31年3月)

精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療(精神通院医療)の事務処理の作業手順を整理し、作業手順書を作成した。

これにより、全作業を見直すことで事務の効率化が図られるとともに、職員が作業の全体像を知ること、担当者不在時の対応が図りやすくなるなど業務の円滑化が図られた。

- (3) リーフレット「薬物依存症から回復するために～薬物の問題でお困りの方へ～」の作成

薬物依存症の当事者およびその家族のためのリーフレットを「薬物依存症とは」「薬物依存症の症状」「薬物依存症から回復するために」の構成で3,000部作成し、健康福祉事務所や市町等の相談機関に配布した。また、薬物関連問題を主訴に当センターに相談来所する当事者や家族に対し、薬物依存症に関する正しい知識と今できることをわかりやすく説明するための資料として活用した。

これにより、当事者や家族および支援者が薬物依存症の定義を理解し、依存から回復するための手助けとすることができる。

- (4) 自閉症スペクトラム症についての当事者との共同研究及び理論精神病理学的研究(目的)

自閉スペクトラム症(ASD)概念が成人の精神医療や保健福祉分野において普及してきたのは、日本においてはこの10年余りのことである。そのため、専門の医師や支援者はいまだ少ない。その一方で有病率は人口の1%と高く、軽症だが支援を要する者はその数倍に及ぶため、当事者は診断を受ける機会が少なく、適切な治療や支援を受けることも難しい状況にある。本研究は、ASDの行動特性とその背景にある思考パターン、望ましい支援のあり方を当事者と精神科医、福祉関係の支援者が共同で討議するという新しい方法を試み、さらに理論的考察を行った。

(研究結果)

【著書】

- ・発達障害の精神病理Ⅰ：5—21(平成30年)共同執筆
- ・人称をめぐって—臨床哲学の諸相：74—103(平成31年)共同執筆

【解説】

- ・精神療法：44（3）：342—347（平成30年）
- ・精神科：32（1）：1—6（平成30年）

【講演、ワークショップ等】

- ・兵庫障害者職業能力開発校職員研修（平成30年8月 伊丹市）
- ・日本精神病理学会第41回大会（平成30年10月 神戸市）
- ・伊丹市障がい者市民福祉講演会（平成30年12月 伊丹市）
- ・発達障害の精神病理Ⅱ（平成31年2月 東京都）

5 精神保健福祉相談

(1) 来所相談

こころの悩みや精神的な病気、社会復帰などに関する精神保健福祉相談は、健康福祉事務所（保健所）や市町担当窓口で受けているが、センターでは、より複雑困難なものや、思春期、薬物関連問題等の特定相談を含めた精神保健福祉全般の相談を実施している。

① 初回相談（事前の電話による予約制）

相談日：毎週火曜日～土曜日

午前9時から12時（祝日及び年末年始を除く）

※ 土曜日がハッピーマンデー（成人の日、海の日、敬老の日及び体育の日）又は振替休日（祝日が日曜日にあたる時のその翌日）の場合、その前の週の土曜日は休館。

担当者：精神保健福祉士、臨床心理技術者、保健師などの精神保健福祉相談員

② 継続相談（初回相談を受けたもののうち所内事例検討会議で継続相談が適当とされたもの）

処遇方針：所内事例検討会議で決定する。

相談日：随時

担当者：原則初回相談を受けた精神保健福祉相談員

その他：必要に応じて医師による相談指導等を行う。

診療機能をもたないので、その必要が生じたときには病院や診療所を紹介する。

表 4-1 新規来所者経路の内訳

機関	件数	%
健康福祉事務所	5	7.2%
市町	6	8.7%
医療機関	3	4.3%
国・県	1	1.4%
学校	0	0.0%
マスメディア	2	2.9%
知人	7	10.1%
センターホームページ	28	40.6%
依存症対策センター	4	5.8%
その他	12	17.4%
不明	1	1.4%
合計	69	100.0%

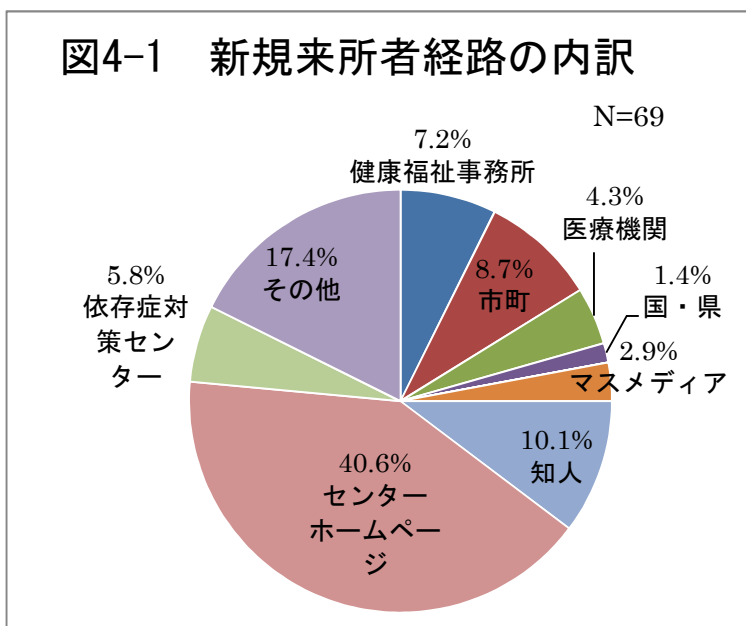


表 4-2 新規来所者の内訳

来所者	件数	%
本人	14	20.3%
家族	54	78.3%
その他	1	1.4%
合計	69	100.0%

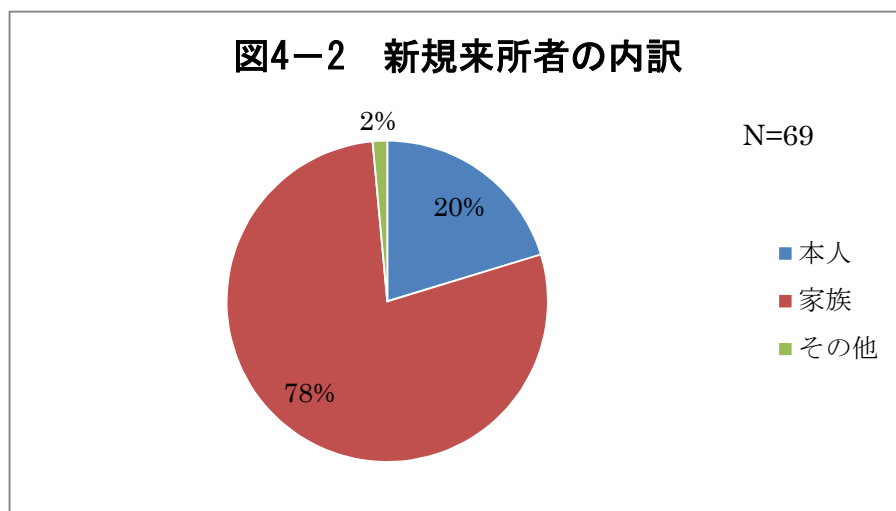


表 4-3 新規来談者相談主訴・年齢及び男女別の内訳

相談主訴	当事者の年齢および性別																計	合計	
	10～19		20～29		30～39		40～49		50～59		60～69		70～		不明				
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男		女
A 精神医療・精神障害		1		3	2	1								1			2	6	8
B 嗜癖行動の問題	3	2	6	2	5	1	4	3	1		1						20	8	28
C 思春期問題	3	1	9	2	1												13	3	16
D 家族関係の問題	3	2	2	1	3	1	1	1									9	5	14
E 対人関係の問題																	0	0	0
F こころの健康の問題				2													0	2	2
G 福祉・社会復帰等						1											0	1	1
H 発達障害																	0	0	0
I その他																	0	0	0
計（男女別）	9	6	17	10	11	4	5	4	1	0	1	0	0	1	0	0	44	25	69
合計	15		27		15		9		1		1		1		0		69		

表 4-4 新規来談者処遇の内訳

区 別	継 続	終 了	紹 介	合 計
件 数	39	27	3	69

表 4-5 相談の内容

	新規相談		継続相談		相談実件数		相談延べ件数	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
一般精神	7	10.1	44	8.0	11	8.0	51	8.3
老人精神	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
社会復帰	1	1.4	83	15.2	14	10.2	84	13.6
アルコール	3	4.3	5	0.9	3	2.2	8	1.3
薬物	11	15.9	69	12.6	24	17.5	80	13.0
ギャンブル	7	10.1	28	5.1	8	5.8	35	5.7
その他依存症	5	7.2	6	1.1	5	3.6	11	1.8
思春期	25	36.2	291	53.2	61	44.5	316	51.3
心の健康	2	2.9	0	0.0	2	1.5	2	0.3
うつ、うつ状態	4	5.8	18	3.3	5	3.6	22	3.6
摂食障害	2	2.9	3	0.5	2	1.5	5	0.8
てんかん	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
その他	2	2.9	0	0.0	2	1.5	2	0.3
合計	69	100.0	547	100.0	137	100.0	616	100.0

図4-5a 相談実件数の内容

N=137

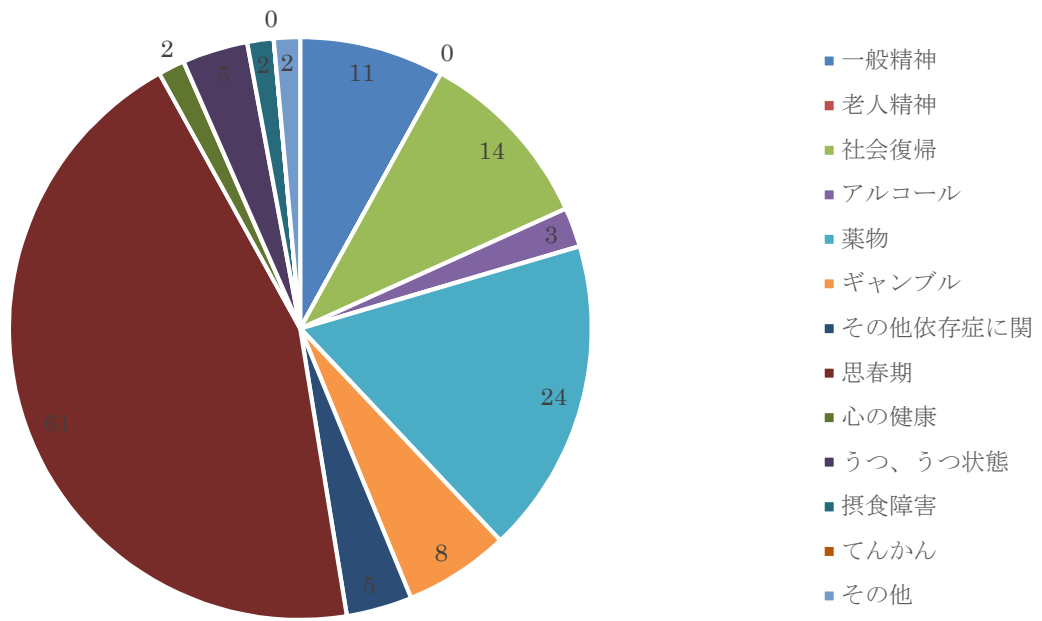
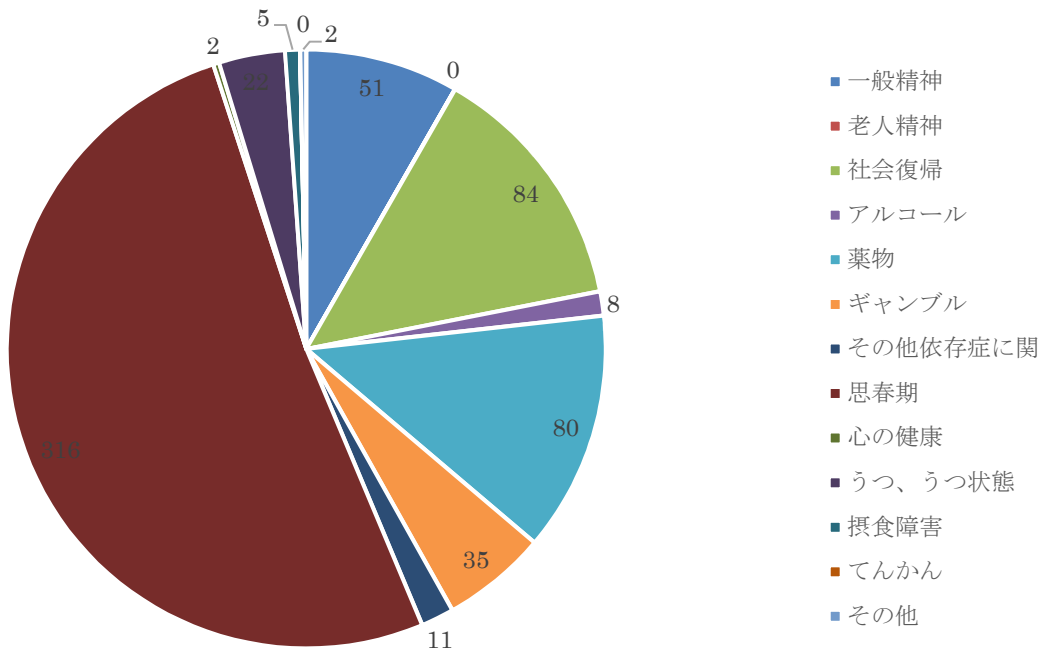


図4-5b 相談延べ件数の内容

N=616



(2) 電話相談

① こころの健康電話相談

電話受付曜日：火曜日～土曜日（祝日及び年末年始を除く）

受付時間：午前9時30分～11時30分、午後1時00分～3時30分

※ 土曜日がハッピーマンデー（成人の日、海の日、敬老の日及び体育の日）又は振替休日（祝日が日曜日にあたる時のその翌日）の場合、その前の週の土曜日は休館。

専用電話番号：078-252-4987

相談担当者：心理技術者等（非常勤嘱託員）、医師（非常勤嘱託員）

ただし医師は月1回（不定期）従事する。

こころの健康相談統一ダイヤル加入 おこなおうまもろうよこころ 0570-064-556

表 4-6 相談者の内訳

相談者	件数	%
本人	2,130	87.9
家族	228	9.4
その他	66	2.7
合計	2,424	100.0

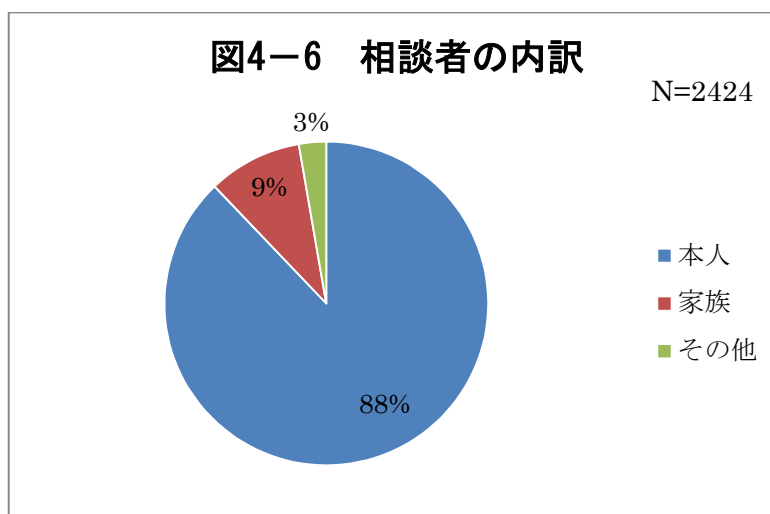


表 4-7 相談時間の内訳

相談時間 (分)	件数	%
～15	1,399	57.7
16～30	688	28.4
31～45	218	9.0
46～60	63	2.6
60～	56	2.3
合計	2,424	100.0

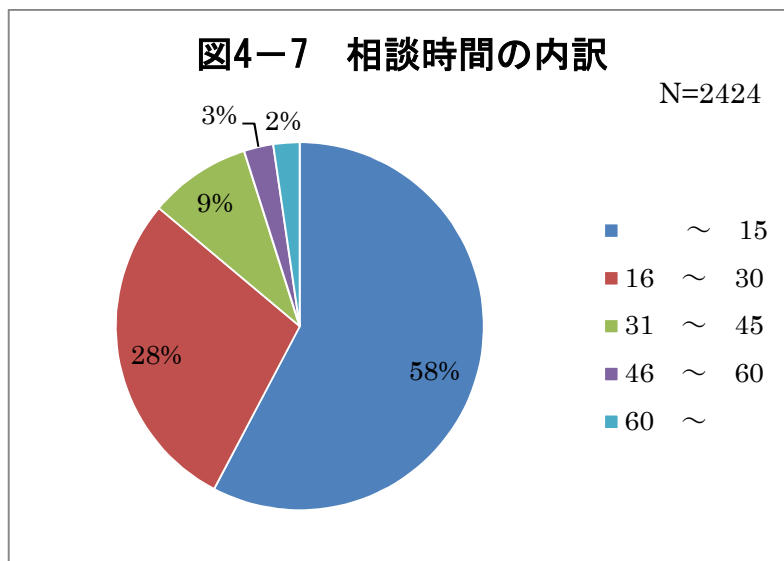


表 4-8 相談者年齢の内訳

年 齢	件 数	%
10～19 歳	17	0.7
20～29 歳	88	3.6
30～39 歳	173	7.1
40～49 歳	595	24.5
50～59 歳	480	19.8
60～69 歳	70	2.9
70 歳以上	18	0.7
不 明	983	40.6
合 計	2,424	100.0

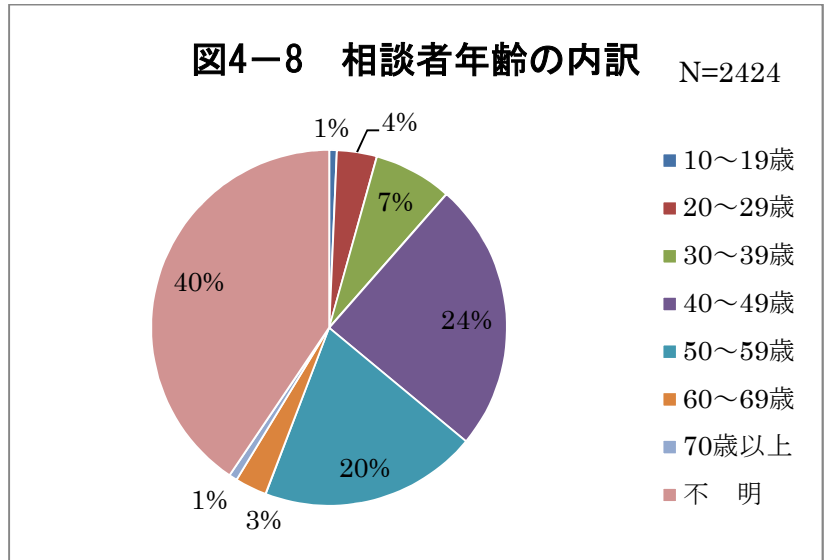
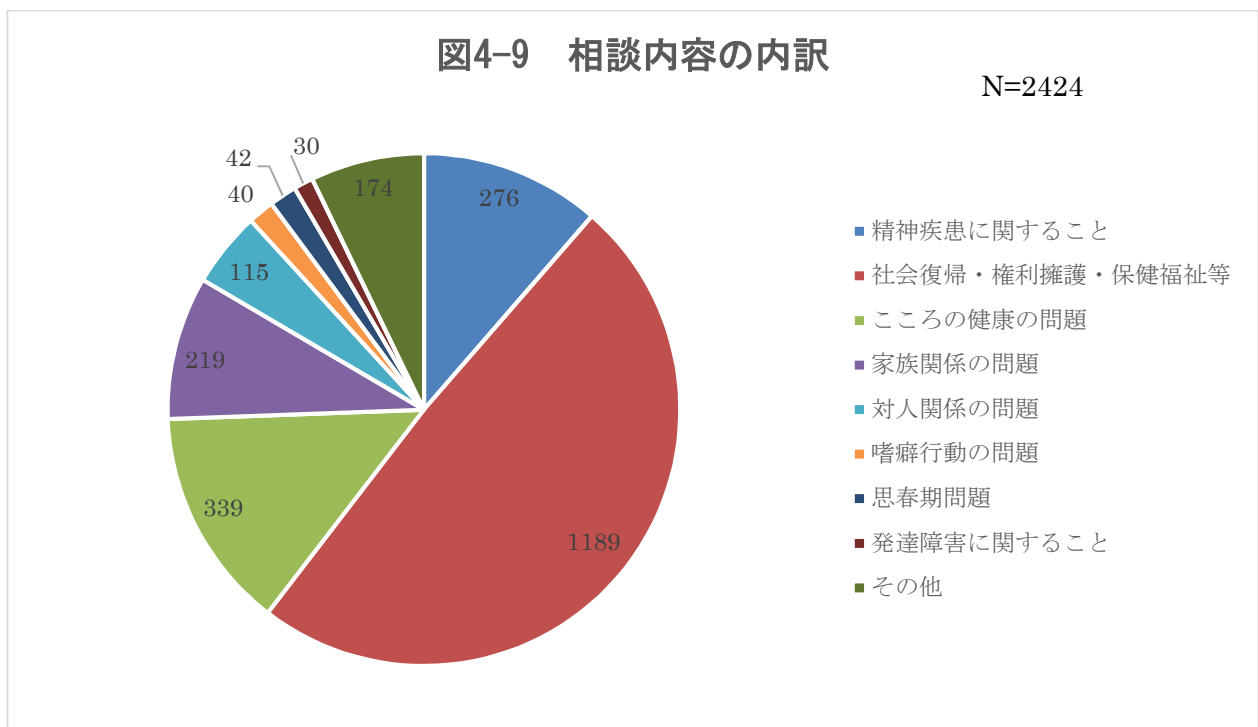


表 4-9 相談内容の内訳

相談内容	件数	%
精神疾患に関すること	276	11.4
社会復帰・権利擁護・保健福祉等	40	1.7
こころの健康の問題	42	1.7
家族関係の問題	219	9.0
対人関係の問題	115	4.7
嗜癖行動の問題	339	14.0
思春期問題	1189	49.1
発達障害に関すること	30	1.2
その他	174	7.2
合 計	2,424	100.0



②所内電話相談

表 4-10 相談者の内訳

相談者	件数	%
本人	1,071	75.2
家族	291	20.4
その他	62	4.4
合計	1,424	100.0

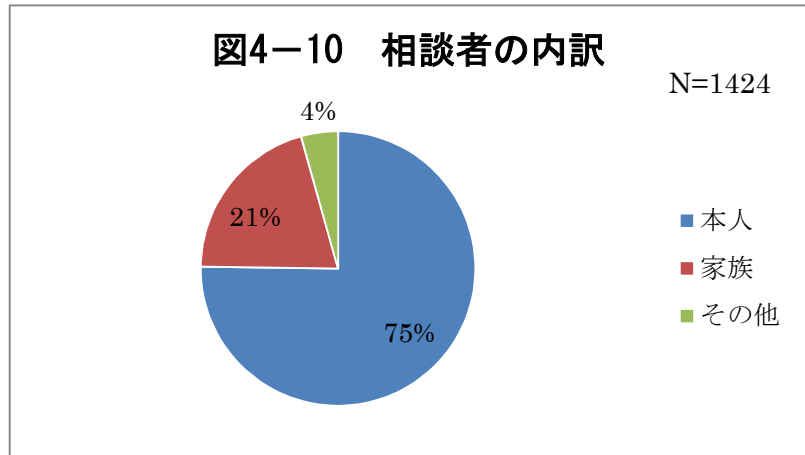


表 4-11 相談時間の内訳

相談時間 (分)	件数	%
～15	1,061	74.5
16～30	237	16.6
31～45	86	6.0
46～60	26	1.8
60～	14	1.0
合計	1,424	100.0

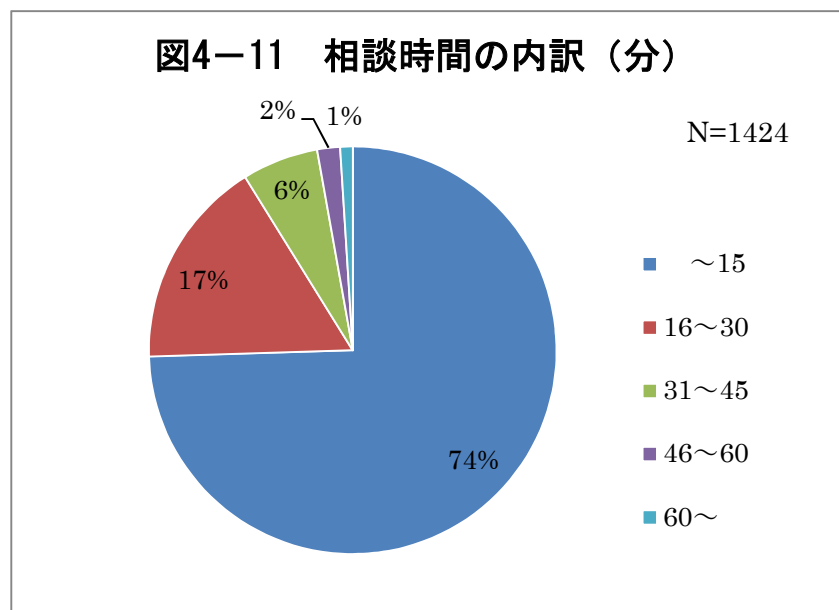


表 4-12 相談者年齢の内訳

年 齢	件数	%
10～19 歳	8	0.6
20～29 歳	32	2.2
30～39 歳	334	23.5
40～49 歳	77	5.4
50～59 歳	257	18.0
60～69 歳	40	2.8
70 歳以上	28	2.0
不 明	648	45.5
合 計	1,424	100.0

図4-12 相談者年齢の内訳

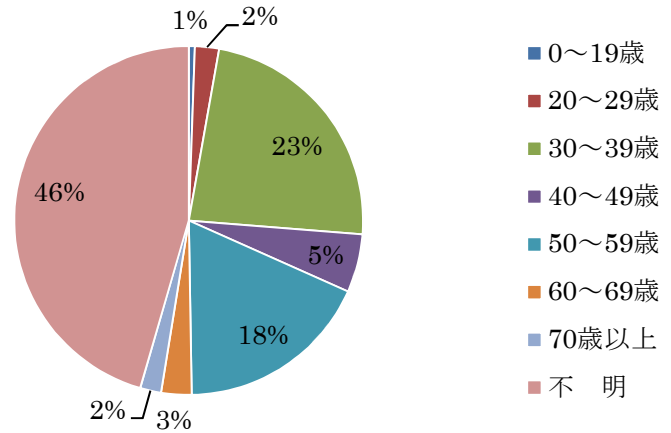
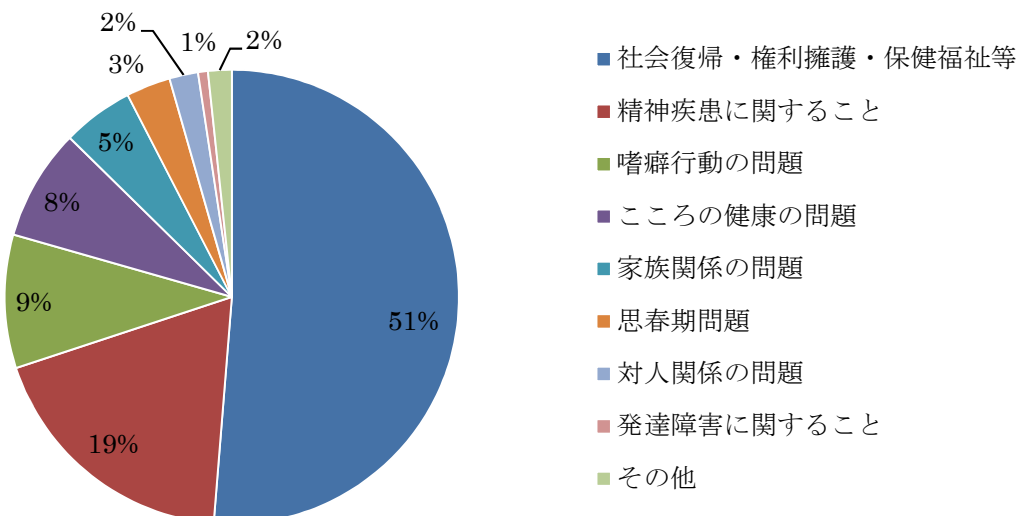


表 4-13 相談内容の内訳

相談内容	件数	%
社会復帰・権利擁護・保健福祉等	730	51.3
精神疾患に関すること	266	18.7
嗜癖行動の問題	135	9.5
こころの健康の問題	113	7.9
家族関係の問題	72	5.1
思春期問題	45	3.2
対人関係の問題	29	2.0
発達障害に関すること	10	0.7
その他	24	1.6
合 計	1,424	100.0

図4-13 相談内容の内訳

N=1424



(3) 集団指導事業

集団指導 (グループ)	グループ名	活動内容
	ひきこもり当事者グループ (愛称：WING)	社会的ひきこもりの当事者の居場所的な活動（レクリエーション、調理等）
	ひきこもり当事者の社会参加に向けたワークショップ (愛称：WING+F)	社会的ひきこもりの当事者がコミュニケーションスキルを学んだり、社会参加のイメージを作るための活動
	ひきこもり当事者サロン (愛称：WING+S)	就労支援機関や就労に移行した者が日ごろの息抜きやストレス解消等のために集まれる自助的な活動
	ひきこもり当事者の自助会 (愛称：WING+W)	スタッフは入らず、当事者同士で日程やプログラムを考える自助的な活動
	ひきこもり家族教室	対人面の悩みから社会的な参加が難しくなっている概ね思春期から30歳代の当事者のご家族（親）を対象とした教室
	家庭内暴力家族の会	親子間の家庭内暴力の問題を抱えるご家族（親）を対象とした家族の会
	薬物問題家族教室	薬物の問題（乱用・依存）を抱える当事者のご家族を対象とした教室

グループ名	平成30年度参加状況	
	回数	参加延べ人数
ひきこもり当事者グループ（WING）	20回	158名
ひきこもり当事者の社会参加に向けたワークショップ（WING+F）	13回	77名
ひきこもり当事者サロン（WING+S）	10回	19名
ひきこもり当事者の自助会（WING+W）	7回	36名
ひきこもり家族教室	13回	137名
家庭内暴力家族の会	12回	156名
薬物問題家族教室	11回	74名

1) ひきこもり当事者グループ (WING)

① 実施内容

目的：ひきこもりの問題を抱える当事者が、集団の中で自己表現し受容される体験をすることによって自信を得ること、集団活動の中で現れる心の問題や対人関係のパターンに気づき修正していく力を養う。

対象：当センターの精神保健福祉相談を受けた者のうち、以下の項目にあてはまる者。

- a. ひきこもりの問題を持つ当事者で、精神障害がその第1原因とは考えにくく、対人面の悩みから社会的参加が難しくなっている者
- b. 通所可能である者
- c. 思春期～30歳代の者
- d. 集団のルールを守ることのできる者

実施状況：回数・・・20回 (月2回 木曜日 13:30～15:30)

内容・・・ミーティング、レクリエーション (表4-17)

当事者の参加が定着するにつれ、互いの緊張感がとれ、活動場面での雰囲気や和らいできている。ミーティングでは、当事者からの自発的な発言や行動が増えるとともに、活動場面では当事者同士の交流も見られている。

WINGの参加機会とあわせて、必要に応じて医師や個別相談担当者との面接を行い、状態にあわせた支援を行っている。

② プログラム (表4-17)

日時	内容	日時	内容
4月	1回目 ゲーム	10月	12回目 工場見学 (グリコピア)
	2回目 DVD鑑賞 (忍びの国)		13回目 調理 (ハンバーグ、ヴィシソワーズ)
5月	3回目 ミーティング	11月	14回目 相楽園
6月	4回目 大阪国際空港 (伊丹空港)		15回目 ミーティング
	5回目 DVD鑑賞 (鋼の錬金術師)	12月	16回目 クリスマス会 (調理、手品、ビンゴ大会、プレゼント交換)
7月	6回目 調理 (冷やし中華、かき氷)		17回目 ミーティング、震災イベント
8月	7回目 須磨海浜水族園	2月	18回目 調理 (うどん、そうめん)
	8回目 ミーティング		19回目 DVD鑑賞 (未来のミライ)、ミーティング
	9回目 ソーシャルワーカーデーin ひょうご	3月	20回目 今年度会
9月	10回目 ゲーム		
	11回目 映画館 (銀魂2)		

③ 参加状況（表 4-18）

	実 績
新規者数	0 名
実人数	12 名
延人数	158 名
平均人数	7.9 名
人数の分布	6～10 名
平均年齢	31.9 歳
年齢分布	25～40 歳
男女比（男：女）	5:1

2) ひきこもり当事者の社会参加に向けたワークショップ（WING+F）

① 実施状況

目 的：コミュニケーションスキルが不十分であることで生じる対人面の悩み等から、社会参加が難しくなることは、孤独感の増大や自己評価の低下につながる。そこで、ひきこもり当事者の社会参加（就労を含む）を支えていくために、コミュニケーションスキルを高める。

対 象：当センターの精神保健福祉相談を受けた者のうち、以下の項目にあてはまる者。

- a. ひきこもりの問題を持つ当事者で、他の精神障害がその第1原因とは考えにくく、対人面の悩みから社会的参加が難しくなっている者
- b. 通所可能である者
- c. 思春期～30歳代の者
- d. 集団のルールを守ることのできる者
- e. コミュニケーションスキルを高めようと意欲がある者

実施状況：回数・・・13回（月1回 水曜日 13:30～15:30）

内容・・・メンバー主体でプログラムを考える（表 4-19）

メンバーが主体的に考え行動する内容（WING+Fの活動内容を考える、広報作り、食堂の企画と運営等）を取り入れている。

また、話し合いの場面で意見したり結論を出したりする機会を増やすことや、外部機関の職員や実習生との交流を通して、当センター職員以外の人との関わりを増やすことで、達成感や自信を得た。

② プログラム（表 4-19）

日時	内 容
1 回目	WING+F での社会参加を考える
2 回目	尼崎市職員との交流
3 回目	サイコロトーク・話し合い
4 回目	話し合い・ワードウルフ
5 回目	インターンシップ学生との交流・講演会資料作り
6 回目	実習生からの質問に答える・ひきこもりサポーター研修で当事者の声を伝える
7 回目	ひきこもりサポーターに理解してほしいこと・今後の WING+F 活動について考える
8 回目	お出かけプランを考える
9 回目	清掃ボランティア・クリスマス会の企画
10 回目	京都へ 1 日旅行
11 回目	京都観光のポスター作り
12 回目	WING+F 活動について考える
13 回目	WING 食堂

③ 参加状況（表 4-20）

	実 績
新規者数	1 名
実人数	8 名
延人数	77 名
平均人数	5.9 名
人数の分布	5～8 名
平均年齢	34.6 歳
年齢分布	25～40 歳
男女比（男：女）	3：1

3) ひきこもり当事者サロン（WING+S）

① 実施状況

目 的：ひきこもり当事者グループで、就労支援機関や就労等に移行した者が、日ごろの息抜きやストレスの解消等のため集まれる場所を確保する。

対 象：当センターのひきこもり当事者グループ（WING、WING+F）の卒業者。

実施状況：回数・・・10 回（月 1 回 土曜日 13:30～15:30）

内容・・・企画・運営は当事者の自主性に任せる（表 4-21）

平成 27 度から、ひきこもり当事者で、アルバイト等の就労へ移行した者が集まるサロンとして立ち上げた。立ち上げ当初は当センターのスタッフが入っていたが、当事者だけの時間を大切にしたいという声があり、

現在は主に自主的な会として運営している。

仕事での悩みや好きなことを自由に話せることから、メンバーは「自分で居られる場所」として利用している。

② プログラム (表 4-21)

日時	内 容	日時	内 容
1 回目	和室での会話	7 回目	和室での会話
2 回目	和室での会話	8 回目	ミニクリスマス会
3 回目	和室での会話	9 回目	和室での会話
4 回目	和室での会話 スタッフからのインタビュー	10 回目	和室での会話
5 回目	和室での会話		
6 回目	和室での会話		

③ 参加状況 (表 4-22)

	実 績
新規者数	0 名
実人数	3 名
延人数	19 名
平均人数	1.9 名
人数の分布	1～3 名
平均年齢	37.3 歳
年齢分布	25～47 歳
男女比 (男：女)	3：0

4) ひきこもり家族教室

① 実施内容

目 的：ひきこもりの問題を抱える家族が集い、ひきこもりに対する問題の理解や当事者の適切な対応について学ぶとともに、同じ体験を共有することにより心の安定を図り、本来の自助的機能を活性化させることができる。

対 象：当センターの精神保健福祉相談を受けた家族で、ひきこもりの問題を抱え(精神障害が第1原因ではなく)、会への参加を希望する者。

実施状況：回数・・・13 回 (月 1 回木曜日 13:30～15:30)

内容・・・講義とグループワーク (表 4-15)

ひきこもりの定義等について理解を深めた上、平成 26 年度から取り入れた CRAFT (ひきこもりの家族支援ワークブック) やアドラー心理学の考え方をを用いて、家族の当事者への関わりについての学習と課題に基づくグループワークを充実させた。

家族からの希望により、現実的なテーマの講義を取り入れ、マネープラ

ンや福祉制度について情報提供した。また、家族の主体的な活動として、11月～1月（3回）DVD 家族学習会が開催された。

② プログラム（表 4-15）

日 時	内 容
1 回目	ひきこもり家族教室の目的 ～家族と本人の関係を考える～ 講師：精神保健福祉センター職員
2 回目	コミュニケーションの練習 ～本人との会話の話題を考える～ 講師：精神保健福祉センター職員
3 回目	コミュニケーションの練習 ～本人の話を聴きましょう～ 講師：精神保健福祉センター職員
4 回目	親亡きあとの生活に備えるライフプラン ～必要資産の計算と事前準備について～ 講師：FP オフィスライフカラーズ ファイナンシャル・プランナー 藪内 美樹 先生
5 回目	相談窓口や社会資源について知りましょう 講師：精神保健福祉センター職員
6 回目	自主的 DVD 学習会
7 回目 (6)	コミュニケーションの練習 ～今のコミュニケーションを振り返りましょう～ 講師：精神保健福祉センター職員
8 回目	自主的 DVD 学習会
9 回目 (7)	コミュニケーションの練習 ～「認める」と「気持ちを伝える」～ 講師：精神保健福祉センター職員
10 回目	自主的 DVD 学習会
11 回目 (8)	ひきこもり支援について ～精神科医の先生から～ 講師：精神保健福祉センター嘱託医
12 回目 (9)	今年度の振り返り・自分自身の変化 講師：精神保健福祉センター職員
13 回目	自助会

③ 参加状況（表 4-16）

		実 績
参加者 (家族)	新規者数	2 名 (2 家族)
	実人数	17 名
	延人数	137 名
	家族数	14 家族
	平均人数	10.5 名
	参加人数の分布	8～13 名
	男女比 (男：女)	4：13
当事者	平均年齢	33.3 歳
	年齢の分布	21 歳～42 歳
	男女比 (男：女)	6：1

5) 家庭内暴力家族の会（親に対する子どもの暴力）

① 実施内容

目的：家庭内暴力という問題を抱える家族が集い、暴力に対する問題の理解や当事者への適切な対応について学ぶとともに、同じ体験を共有することにより心の安定を図り、本来の自助的機能を活性化することができる。

対象：会への参加を希望する継続相談中の家族で、参加が適切と認められる者。

実施状況：回数・・・12回（月1回 13:30～16:00）

内容・・・グループワーク

兵庫県内では家庭内で暴力を受けている家族への集団指導の機会は少なく、精神保健福祉センターで実施する意義は大きい。

話し合いの内容は多岐にわたっている。新規参加者は子どもからの暴力や要求から心理的に混乱した状況にあり、具体的な対応を知りたいという内容が多い。長期参加者は暴力が落ち着いている状態にあり心理的に安定しているが、子どもの自立や家族関係のあり方などの内容が多い。

集団に所属していることで孤立感が和らいだり、同じような体験を経た参加者同士で声をかけあったり等、集団実施による効果は大きい。

② プログラム

専門医（精神科医）を中心とした話し合いを行い、専門医から1人1人に助言するとともに、家族同士が助言しあう。

③ 参加状況（表 4-14）

		実 績
参加者 (家族)	新規者数	11名(7家族)
	実人数	31名
	延人数	156名
	家族数	26家族
	平均人数	13名
	参加人数の分布	3名～17名
	男女比(男:女)	11:20
当事者	平均年齢	28.9歳
	年齢の分布	19歳～51歳
	男女比(男:女)	23:3

6) 薬物問題家族教室

① 実施内容

目的：薬物問題で悩む家族等が、薬物依存症についての正しい知識と当事者への適切な対応方法を学ぶとともに同じ体験を共有することにより、心の安定を図り、本来の自助的機能を活性化させることができる。

対象：薬物依存症・乱用者の家族等

(原則として、参加前に当センターの精神保健福祉相談を受けた者等)

実施状況：回数・・・11回（原則月1回水曜日 13:30～15:30）

内容・・・講話と心理教育プログラム（表4-23）

外部講師による講話と職員による心理教育により、薬物依存症の理解を深め、家族の対処方法について学ぶことができた。

なお、平成23年度より心理教育を取り入れ、平成29年度は、近藤あゆみ氏ら作成のテキスト「薬物依存症者をもつ家族を対象とした心理教育プログラム」に基づき、講義を実施し、知識の定着を図るとともに、家族自身が元気になるためのセルフケアを取り入れた。家族は、本人への関わり方を整理するだけでなく、自身のセルフケアについても考える機会となった。

また、外部講師からの話は大変好評であった。医師からは依存症という病気のメカニズム（1回目）、弁護士からは司法相談の活用や借金整理について（9回目）の説明があった。また、神戸ダルクからは当事者の立場からの理解（3回目）、NAからは先ゆく回復モデルの体験談（7回目）、ナラノンからは家族のあり方への助言を聞く（10回目）等の機会になった。

② プログラム（表4-23）

回	内 容
1回目	講話「薬物依存症について」 講師：ただしメンタルクリニック 院長 田中 禎 氏
2回目	心理教育プログラム1 講師：精神保健福祉センター職員
3回目	講話「ダルク（回復施設）とは？回復とは？」 講師：神戸ダルクヴィレッジ 梅田 靖規 氏
4回目	心理教育プログラム2 講師：精神保健福祉センター職員
5回目	講話「薬物依存症からの回復のための家族のコミュニケーション」 講師：新阿武山クリニック 精神科ソーシャルワーカー 西川 京子 先生
6回目	心理教育プログラム3 講師：精神保健福祉センター職員
7回目	NAメッセージ（当事者の体験談）とわちあい 講師：NAメンバー
8回目	心理教育プログラム4 講師：精神保健福祉センター職員
9回目	講話「薬物問題に関する法律関連問題について」 講師：西宮オリーブ法律事務所 弁護士 坂本 裕香 氏
10回目	ナラノンメッセージ（当事者の体験談）と話し合い 講師：NAメンバー
11回目	心理教育プログラム 講師：精神保健福祉センター職員

③ 参加状況（表 4-24）

		実 績
参加者 (家族)	新規者数	3名 (2家族)
	実人数	11名
	延人数	74名
	家族数	10家族
	平均人数	6.7名
	参加人数の分布	3名～9名
	男女比 (男：女)	1：4
当事者	平均年齢	34.4歳
	年齢の分布	30歳～44歳
	男女比 (男：女)	1：8

6 組織育成（自主組織主体の行事や会議などで精神保健福祉センターが研修会を実施）

県内の精神保健福祉関係団体や組織への支援・協力を行っている。

センター内に事務局をおく兵庫県精神保健福祉協会・兵庫県精神障害者就労支援事業所連合会については共催で研修会を開催した。（表 5-1）

表 5-1 各組織への支援状況

セルフヘルプグループ		兵庫県精神保健福祉協会		兵庫県精神障害者就労支援事業所連合会		その他		合計	
回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員
28	68	1	6	10	151	30	420	69	645

7 精神医療審査会事務

兵庫県精神医療審査会は、入院中の精神障害者の人権に配慮しつつ、その適正な医療及び保護を確保する観点から、昭和63年度より設置されている。また、平成14年度より審査会の事務は精神保健福祉センターで行うこととされた。

入院患者からの退院や処遇改善の請求に関する電話相談及び定期病状報告書等の書類審査については年々増加の傾向にある。電話相談では、退院請求や処遇改善請求に至らなかったケースについて、必要に応じて病院指導・健康福祉事務所への情報提供を実施した。

- (1) 業 務：医療保護入院届並びに措置入院、医療保護入院の定期病状報告書の書類審査。
精神科病院に入院中の方及びその家族等からの退院請求・処遇改善請求の審査。
- (2) 合議体：25名の委員を各班5名の5班体制をとっている。
各班の委員の構成は、医療委員3名・法律家委員1名・保健福祉委員1名である。
- (3) 全体会：年1回以上開催し、審査会の運営に関する必要な事項を定めている。

表 6-1 開催状況

	実施回数	定 数	委嘱人員	出席人員
精神医療審査会（全体会）	1	25	25	18
精神医療審査会（合議体）	45	5人×5 合議体	25	222

表 6-2 審査状況

	審 査 結 果		
	件 数	適 当	不 適 当
医療保護入院者入院届	5,287	5,287	0
医療保護入院者定期病状報告書	2,354	2,354	0
措置入院者定期病状報告書	14	14	0
退 院 請 求	36	33	3
処 遇 改 善 請 求	5	5	0
合 計	7,696	7,693	3
電 話 相 談	3,517		

(注)電話相談については精神医療審査会に報告した件数である。

表 6-3 相談・指導

入院患者	家 族	医療機関	健康福祉 事務所	市町	そ の 他	合 計
1,537	26	720	11	0	18	2,312

8 自立支援医療(精神通院医療)及び精神障害者保健福祉手帳の判定・交付

自立支援医療(精神通院医療)及び精神障害者保健福祉手帳については、平成14年度より精神保健福祉センターで判定・交付事務を行っている。

また、平成18年4月1日に「障害者自立支援法」が施行され、「通院医療公費負担制度」は「自立支援医療(精神通院医療)」に再編された。年に1回の更新申請毎に必要であった診断書の提出は、平成22年4月1日以降、病状の変化及び治療の変更がなければ2年に1度の提出で可能となった。

さらに平成25年4月1日より「障害者自立支援法」が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)」とされた。

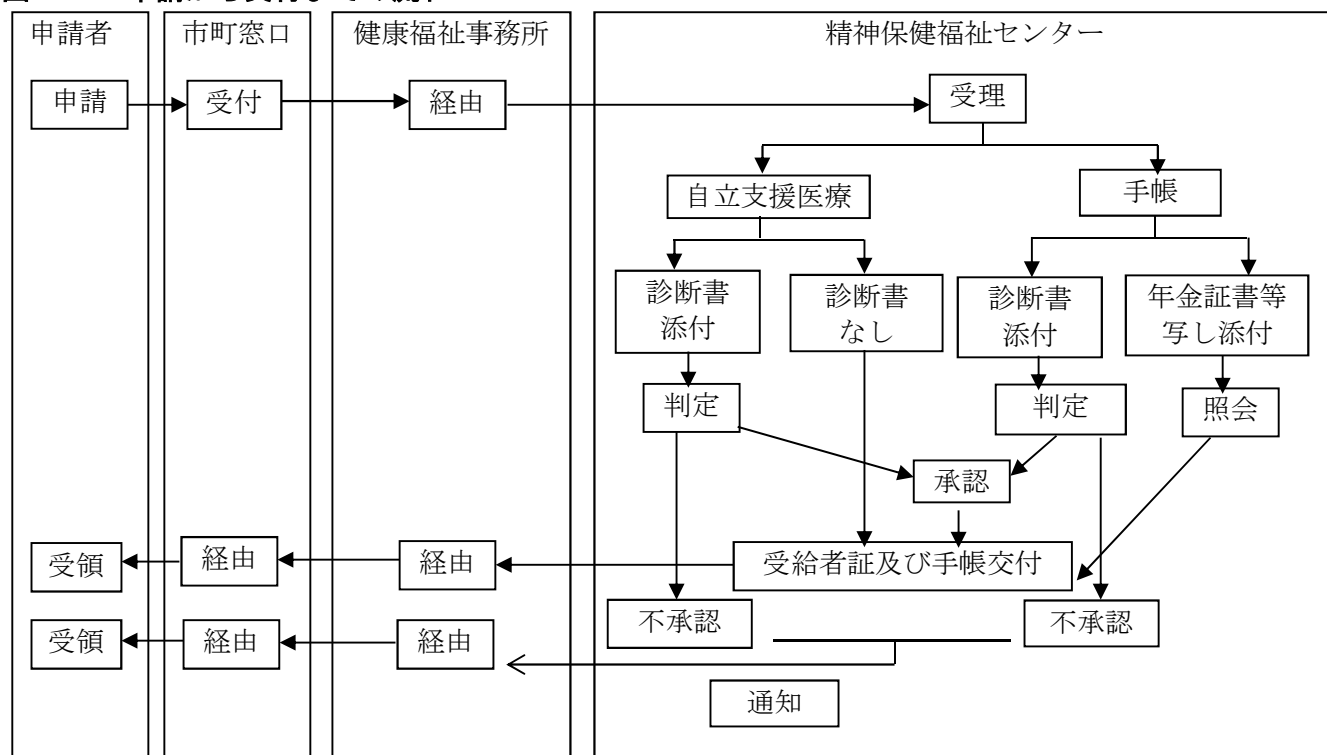
自立支援医療(精神通院医療)及び精神障害者保健福祉手帳の年度末所持者数は、年々増加している。

(1) 業務 自立支援医療(精神通院医療)については適否を審査し、承認する場合は受給者証を交付する。

精神障害者保健福祉手帳については、医師の診断書添付による申請の場合は、手帳交付の可否の審査及び障害等級の判定を行い、年金証書等の写しによる申請の場合は、年金事務所などへ照会し、年金の等級に応じた手帳を交付する。

自立支援医療(精神通院医療)、精神障害者保健福祉手帳いずれも不承認の場合は、居住地を管轄する健康福祉事務所・市町窓口を經由し申請者へ通知する。

図7-1 申請から交付までの流れ



(2) 判定委員会 委員構成：委嘱委員5名と内部委員4名の計9名の委員で構成し、その他、予備委員を若干名置いている。

開催状況：原則毎月2回開催しており、平成30年度は合計24回開催した。

表 7-1 判定件数

	件 数	承 認	不 承 認
精神障害者保健福祉手帳	10,790	10,702	88(31)
自立支援医療（精神通院医療）	26,328	26,328	0

（ ）内は、等級変更申請の不承認数（再掲）

表 7-2 交付件数及び年度末所持者数

	交 付 件 数	年 度 末 所 持 者 数	
		1 級	2 級
精神障害者保健福祉手帳	15,804 (5,071)	30,483	3,805
			16,697
			9,981
自立支援医療（精神通院医療）	66,444 (40,116)	55,733	

（ ）内は、精神障害で年金受給・県外からの転入等のため判定をせずに交付した件数（再掲）

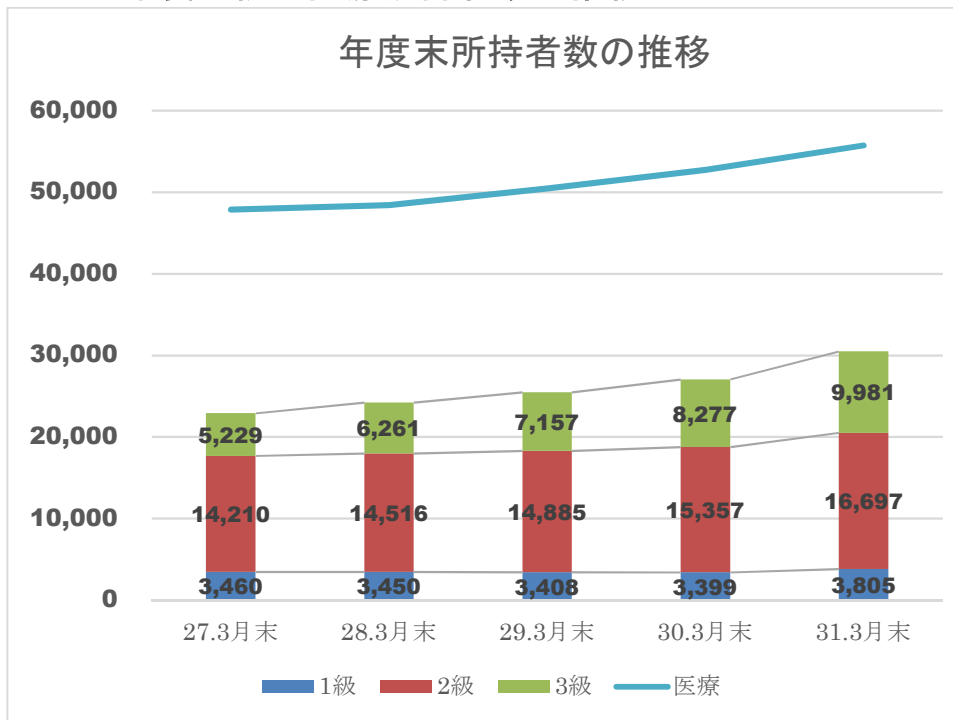
表 7-3 相談・指導

健康福祉 事務所	市 町	医療 機関	年 金 事務所	共 組 済 合	申 請 者 (当 事 者)	家 族	そ の 他	合 計
61	2,415	233	0	0	112	26	195	3,042

表 7-4 手帳・医療所持者数 (31.3 末)

番号	圏域	市町	精神障害者保健福祉手帳				自立支援医療 (精神通院 医療)
			1級	2級	3級	計	
1	中播磨	姫路市	485	2,220	1,157	3,862	6,283
2	阪神南	尼崎市	574	2,634	1,969	5,177	8,322
3	阪神南	西宮市	408	1,801	1,292	3,501	6,446
4	東播磨	明石市	298	1,642	792	2,732	5,532
5	阪神南	芦屋市	68	306	258	632	1,177
6	阪神北	宝塚市	265	988	587	1,840	3,317
7	阪神北	三田市	110	333	213	656	1,308
8	阪神北	伊丹市	200	746	666	1,612	3,072
9	阪神北	川西市	141	616	448	1,205	2,385
10	阪神北	猪名川町	19	94	63	176	369
11	東播磨	加古川市	246	1,119	577	1,942	3,928
12	東播磨	稲美町	23	105	51	179	389
13	東播磨	播磨町	22	124	65	211	538
14	東播磨	高砂市	94	346	178	618	1,329
15	北播磨	西脇市	48	150	59	257	490
16	北播磨	三木市	65	316	141	522	897
17	北播磨	小野市	32	141	94	267	473
18	北播磨	加西市	50	206	60	316	570
19	北播磨	加東市	44	171	66	281	471
20	北播磨	多可町	25	95	27	147	229
21	中播磨	神河町	7	44	10	61	102
22	中播磨	市川町	6	41	18	65	118
23	中播磨	福崎町	16	75	23	114	212
24	西播磨	たつの市	67	245	136	448	812
25	西播磨	太子町	18	96	62	176	353
26	西播磨	佐用町	15	75	26	116	209
27	西播磨	宍粟市	31	120	53	204	390
28	西播磨	赤穂市	26	134	106	266	703
29	西播磨	相生市	24	91	55	170	418
30	西播磨	上郡町	10	51	31	92	164
31	但馬	豊岡市	36	302	124	462	875
32	但馬	香美町	5	48	35	88	184
33	但馬	新温泉町	12	65	28	105	176
34	但馬	養父市	13	75	42	130	259
35	但馬	朝来市	16	79	44	139	279
36	丹波	丹波市	89	324	164	577	824
37	丹波	篠山市	52	143	84	279	506
38	淡路	洲本市	52	181	71	304	591
39	淡路	淡路市	49	186	44	279	560
40	淡路	南あわじ市	44	169	62	275	468
県外・不明							5
	—	計	3,805	16,697	9,981	30,483	55,733

図 7-2 年度手帳・医療所持者数の推移



9 自殺対策

平成 29 年度に策定された「兵庫県自殺対策計画」に沿って自殺対策を展開している。

平成 29 年 4 月に「自殺対策センター」から「兵庫県いのち対策センター（いのち対策室と精神保健福祉センター）」に改称し、自殺に関する総合支援として、個別相談及び集団指導、健康福祉事務所等への技術支援、研修事業の実施、自死遺族支援の推進、普及啓発、情報発信を実施するとともに、当センターの本来業務である精神保健福祉業務を強化、推進することにより自殺対策をすすめている。

(1) 個別相談・集団指導

<個別相談>

- ① 精神保健福祉相談（自殺関連の相談件数 2 件）※医師相談含む
- ② 所内電話相談（自殺関連の相談件数 114 件）
- ③ こころの健康電話相談（全国統一ダイヤルに参画）（自殺関連の相談件数 189 件）

<集団指導>

		平成 30 年度実績	
		実施回数	参加者数 (延)
当事者	ひきこもり当事者グループ	20 回	158 名
	ひきこもり当事者の社会参加に向けたワークショップ	13 回	77 名
	ひきこもり当事者サロン	10 回	19 名
家族	ひきこもり家族教室	13 回	137 名
	家庭内暴力家族の会	12 回	156 名
	薬物問題家族教室	11 回	74 名

(2) 健康福祉事務所等への技術支援

- ① 自殺やうつ等の対策を推進しようとする健康福祉事務所及び市町等へ技術支援
(自殺関連の技術支援数 103 回)

<内容>

- ・人材育成：ゲートキーパー研修
- ・複雑困難な事例に対する支援：自殺未遂・自殺既遂事例検討会
- ・基盤づくり：G-P ネット、地域・職域連携、庁内庁外体制連絡会
- ・健康福祉事務所及び市町が主催する研修や啓発講演会等への講師派遣
- ・健康福祉事務所及び市町の取り組み状況のまとめを作成、配布 等

- ② 市町・事業所等で自殺が起きた場合のポストベンション（事後対応）

事業所等で自殺が起きたことにより、精神的・心理的に影響を強く受けている同僚等に対して、メンタルヘルス研修会や個別面接を行うとともに、事業所におけるメンタルヘルス対策について助言する

(3) 研修事業の実施

- ① 自殺対策企画研修（平成 30 年 7 月 24 日 68 名）
<対象>健康福祉事務所及び市町（神戸市除く）の自殺対策担当職員等
<内容>市町自殺対策計画策定におけるポイントについて

- ② 自殺未遂者ケア研修（平成 30 年 12 月 12 日 140 名）
 <対象>自殺未遂ケアに関わる関係機関職員（医療、保健、福祉関係者等）一般県民
 <内容>講演会「人の回復には、締め切りはありません」～家族・当事者の経験を持つ精神科医から伝えたいこと～
- ③ 思春期関連問題研修会第 1 回（平成 30 年 11 月 21 日 96 名）
 共催：兵庫県企画県民部女性青少年局青少年課
 <対象>ひきこもりなど児童思春期関連問題の相談に従事している者（医療・保健・教育・福祉・就労関係者等）
 <内容>講演：不登校・ひきこもりの理解～関わる時の基本～
- ④ 思春期関連問題研修会第 2 回（平成 31 年 1 月 25 日 104 名）
 共催：兵庫県企画県民部女性青少年局青少年課
 <対象>ひきこもりなど児童思春期関連問題の相談に従事している者（医療・保健・教育・福祉・就労関係者等）
 <内容>発達障害が背景にあるひきこもり事例と支援について
- ⑤ 依存症関連問題研修会（平成 30 年 11 月 17 日 529 名）
 共催：兵庫県健康福祉部健康局薬務課
 <対象>依存関連問題に携わる関係機関職員（医療・保健・教育・福祉・司法関係者等）、一般県民
 <内容>薬物乱用防止運動兵庫大会
- ⑥ ギャンブル依存症支援者向け研修会
 <対象>兵庫県及び神戸市の保健師・生活保護または生活困窮者対策事業を担当する支援者
 <内容>講演：ギャンブルの問題を抱える人と家族への支援～私たちにできること～

（４）自死遺族支援の推進

- ① 自死遺族支援団体へのコンサルテーション（随時）
- ② 自死遺族支援リーフレットの配布（随時）

（５）普及啓発、情報発信など

- ① 各種団体への講師派遣等
- ② 精神保健福祉センター及び自殺対策センターのホームページによる情報発信（県の自殺対策・地域での取り組み・相談窓口・講演会などの情報の発信等）
- ③ 各種リーフレットの作成、配布
 - ・しおり（精神保健福祉関係機関等便覧）の配布
 - ・ゲートキーパー手帳及び要約版の配布
 - ・自死遺族支援リーフレットの改定・配布
 - ・薬物依存症に関するリーフレットの配布
 - ・アルコール依存症に関する冊子の増刷・配布

10 依存症対策センター

平成30年1月4日より、兵庫県と神戸市は、専用電話回線により、「ひょうご・こうべ 依存症対策センター」を開設し、依存症に関する当事者及び家族等の電話相談を開始した。

依存症相談の専用ダイヤル

電話受付曜日：火曜日～金曜日（祝日及び年末年始を除く）

受付時間：午前9時30分～11時30分、午後1時00分～3時30分

※土曜日がハッピーマンデー（成人の日、海の日、敬老の日及び体育の日）又は振替休日（祝日が日曜日にあたる時のその翌日）の場合、その前の週の土曜日は休館。

専用電話番号：#7330（悩みされ）または078-251-5515

相談担当者：県および神戸市の相談員を配置

表8-1 相談者の内訳

相談者	件数	%
本人	76	22.2
家族	229	67.0
その他	37	10.8
合計	342	100.0

図8-1 相談者の内訳

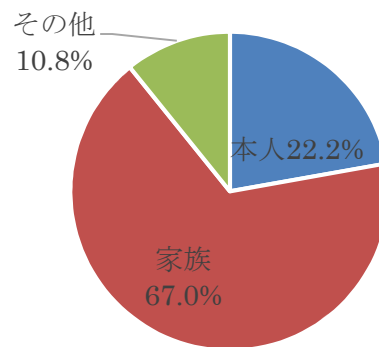


表8-2 相談時間の内訳

相談時間(分)	件数	%
～15	105	30.7%
16～30	139	40.6%
31～45	61	17.8%
46～59	24	7.0%
1時間以上	13	3.8%
合計	342	100.0%

図8-2 相談時間の内訳 (分)

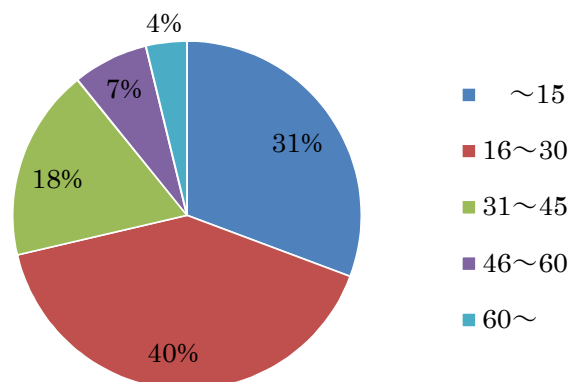


表 8-3 相談者の年齢の内訳

年 齢	件 数	%
20～29 歳	11	3.2%
30～39 歳	41	12.0%
40～49 歳	67	19.6%
50～59 歳	56	16.4%
60～69 歳	32	9.4%
70 歳以上	26	7.6%
不 明	109	31.9%
合 計	342	100.0

図8-3 相談者の年齢の内訳

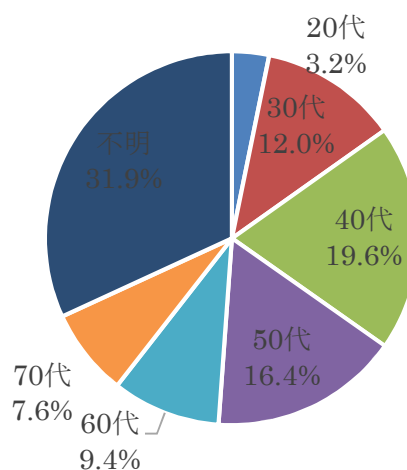
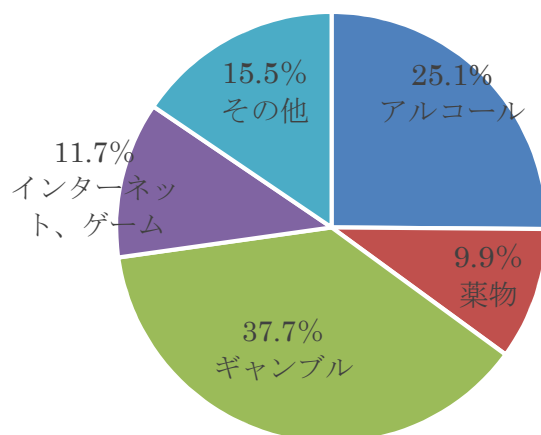


図 8-4 相談内容の内訳 (全 342 件)

相談内容	件数	%
アルコール	86	25.1
薬物	34	9.9
ギャンブル	129	37.7
インターネット、ゲーム	40	11.7
その他	53	15.5
合 計	342	100.0

図8-4 相談内容の内訳



III 資 料

1 ビデオ目録

A 精神疾患・地域活動

No.	タ イ ト ル		上映時間
A-51	精神障害を持つ人の退院準備プログラム (ワークブック、リーダー用マニュアル)	DVD	110分
A-52	「リカバリー」障害者自立を支える世界的潮流	DVD	27分
A-53	ACTは地域精神医療を変えるか	DVD	37分
A-54	希望への階段 さつき工房を支えた連携とネットワーク	DVD	36分
A-55	地域での生活を目指して～退院促進支援事業～	DVD	28分
A-56	「地域で暮らしたいね」を支援するために 地域体制整備コーディネーターの業務に関する研修用映像	DVD	85分
A-57	統合失調症の人の回復力を高める家族のコミュニケーション (3本セット)	DVD	86分 86分 45分
A-58	第1巻 回復力を高める接し方 DVD		
A-59	第2巻 ドラマで学ぶ回復力を高める会話		
A-60	第3巻 家族SSTの進め方		
A-61	ともに支え、ともに歩む～精神障害者就労の現場から～	DVD	32分
A-62	人生のバゲージカートー抱えている荷物は何ですか？	DVD	
A-63	高次脳機能障害のリハビリテーション	DVD	30分 79分 54分
	第1巻 高次脳機能障害とは何か		
	第2巻 高次脳機能障害を生きる		
	第3巻 就労支援の現場から		
A-64	うつ病 DVD	DVD	70分 104分 82分
	第1巻 うつ病って何だろう		
	第2巻 うつと生きる		
	第3巻 ふたたび職場へ		
A-66	2014年 世界精神保健デー 統合失調症と共に生きる	DVD	
A-67	うつ病 自殺を防ぐ！うつ病対策	DVD	84分
A-68	うつ病 あなたに合った治療法	DVD	43分
A-69	躁うつ病のことを もっと知りたい！	DVD	120分
A-70	本人・家族のための新しい！統合失調症	DVD	220分

B 子ども・虐待関係

No.	タ イ ト ル		上映時間
B-4	子どものうつ病 その症状と対処法	DVD	52分

C アルコール関連問題

No.	タイトル		上映時間
C-26	アルコール依存症 第1巻 アルコール依存症とは	DVD	
C-27	アルコール依存症 第2巻 アルコール依存症者の心理	DVD	17分
C-28	アルコール依存症 第3巻 家族の心理	DVD	21分
C-29	アルコール依存症 第4巻 アルコール依存症からの回復	DVD	25分
C-30	アルコール依存症 第5巻 酒なしの生活術	DVD	17分
C-31	助けを求めない人をどう援助するか 第1巻	DVD	32分
C-32	助けを求めない人をどう援助するか 第2巻	DVD	52分
C-33	女たちの回復 ～女性のアルコール依存症～	DVD	40分
C-34	動機づけ面接 トレーニングビデオ日本版「導入編」解説書	DVD	
C-35	動機づけ面接 トレーニングビデオ日本版「応用編」解説書	DVD	
C-36	あなたの大切な人お酒の関係 アルコール依存症の理解と対応	DVD	24分
C-37	信田 さよ子 講演会 問題を抱えた家族への援助と支援の実際	DVD	61分
C-38	ブリーフ・インターベンション	DVD	

D 薬物依存

No.	タイトル		上映時間
D-6	薬物依存 孤独そして絶望からの脱出	DVD	30分
D-9	薬物乱用	DVD	
D-10	出所後の道しるべ～薬物を使わない新たな人生に向かって～	DVD	
D-11	薬物依存症 すぐそばにある現実（家族用）（2枚組）	DVD	D1 86分 D2 81分
D-12	薬物依存症 すぐそばにある現実	DVD	
D-13	“依存症”からの回復	DVD	59分
D-14	第1巻 “依存症”とは何か		
D-15	第2巻 回復への道		
D-15	第3巻 家族を支える		63分
D-16	依存症と共依存	DVD	77分
D-17	動機づけ面接法 講座Ⅰ【一般向け】（2枚組）	DVD	
D-18	動機づけ面接法 講座Ⅱ【援助職の専門家向け】（3枚組）	DVD	

E 認知症・高齢者

No.	タイトル		上映時間
E-14	認知症の人と一緒に生きる	DVD	68分

F ストレス関連

No.	タイトル		上映時間
F-18	睡眠保健指導 Vol.1 睡眠保健指導の意義と重要性	DVD	23分
F-19	睡眠保健指導 Vol.2 個別睡眠保健指導 —行動変容を促す保健指導の実際—	DVD	25分
F-20	スッキリ睡眠でイキイキと ～快眠へ誘う8つのポイント～	DVD	36分
F-21	いろいろ応用できる認知行動療法 (NPO 法人コンポ)	DVD	120分
F-22	いろいろ応用できる認知行動療法 (大野 裕)	DVD	120分
F-23	あなたの会社を力強く育てるための快適職場づくり 職場のメンタルヘルス・基本編	DVD	43分

H ひきこもり

No.	タイトル		上映時間
H-4	ひきこもりからの回復	DVD	
	第1巻 私がひきこもった理由～回復のヒントを探る～		91分
	第2巻 我が子がひきこもったとき～家族の役割と支援～		73分
	第3巻 あなたは一人じゃない～様々な支援の形・地域編～		72分

I その他

No.	タイトル		上映時間
I-2	悲しみの向こうに 大切な人を失って (グリーンサポート)	DVD	10分
I-3	自殺対策マニュアル	DVD	
I-4	交通事故被害者の抱える問題とその精神的影響自助グループの進め方 —精神的被害からの回復のために—	DVD	
I-5	自殺予防～わたしたちにできること～自殺対策	DVD	
I-6	自死(自殺)への理解を深める ～タギーセンターに通う子ども・家族の声から～	DVD	
I-7	こころのサインに気づいたら—ゲートキーパー養成研修用 ～悩んでいる人との向き合い方について～	DVD	172分
I-8	こころのサインに気づいたら—ゲートキーパー養成研修用 (講義編 DISK1・資料編 DISK2)	DVD	D1 91分 D2 91分
I-9	こころのサインに気づいたら—ゲートキーパー養成研修用	DVD	D1 91分 D2 154分
I-10	こころのサインに気づいたら—ゲートキーパー養成研修用 (被災地対応編)	DVD	152分
I-11	こころのサインに気づいたら—ゲートキーパー養成研修用 (地域対応編・心得編)	DVD	144分
I-12	みんなの思い届けて～犯罪被害者遺族等の声～	DVD	67分
I-13	心に悩みを抱えた患者の支援～ゲートキーパーとしての薬局・薬剤師～	DVD	13分 14分

			14分
I-14	発達障害の人の可能性を広げよう！	DVD	105分
I-15	摂食障害からの回復 本人・家族にできることを考える	DVD	114分
I-16	摂食障害者の自助・ピアサポートグループ 活動紹介映像 映像版「いいかげんに生きよう」	DVD	20分

2 パネル目録

アルコール関連問題啓発用パネル

- ① アルコール注意報
- ② 飲酒による身体への影響
- ③ アルコールによる肝臓障害
- ④ ご存じでしたか？アルコールの体内での消失時間
- ⑤ 自分の体質を知ろう！
- ⑥ 「イッキ」飲みと急性アルコール中毒・・・
- ⑦ 未成年者とアルコール
- ⑧ こころあたりはありませんか？ ～アルコール依存症の兆候～
- ⑨ アルコール依存症の進行過程
- ⑩ アルコール依存症の回復過程 ～飲酒しない生活スタイルの確立～

《貸し出し方法》

ビデオ・パネルは関係機関に対し、貸し出しを行っています。

ご利用の際は、お電話で申し込んでください。

郵送の場合の送料は、ご負担ください。

兵庫県精神保健福祉センター年報（平成 30 年度）

発行：兵庫県精神保健福祉センター

〒651-0073

神戸市中央区脇浜海岸通 1 丁目 3-2

TEL (078) 252-4980 (代)